

帝国書院の新しい教科書の情報が詰まった

中学校 社会科Webのご案内

中学校 社会科
Webも
ご覧ください



令和3年度版
内容解説資料

本資料は、
一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に
則っております。

中学校 社会科Webは
こちら



※左の二次元コードのほか、弊社ホームページならびに下記URLからもご覧いただけます。

帝国書院

検索

<https://www.teikokushoin.co.jp/jhs2020/index.html>



令和3年度版
教科書のご案内
おもな内容

- 内容解説資料 (PDF/電子ブック)
- 編修趣意書 (PDF)
- 検討の観点から見た内容の特色 (PDF/Excel)
- 5大特色の紹介
- 二次元コードの内容紹介

など

デジタル教科書・ 教材のご案内

- Web体験版
- 特色紹介（動画）
- デジタル教科書・教材パンフレット（PDF）
- ラインナップ紹介
- 動作環境

など

サポート体制のご案内

おもな内容

- 教師用指導書のご案内 (PDF)
- 年間指導計画作成資料 (Excel)
- 新学習指導要領関連資料
- 学習評価に関する資料
- 特別支援教育対応地図帳

など

※上記内容は掲載される時期が異なる場合があります。また、一部内容が変わる場合があります。
※本資料に掲載している教科書紙面は、見本本と一部内容が異なる場合があります。

令和 3 年度版 **内容解説資料** 部分サンプル

本資料は、環境にやさしい再生紙・植物油インキを使用しています。
また、カラーバリアフリーを含む、ユニバーサルデザインに配慮しています。
本書の無断転載・複製を禁じます。



〒101-0051
東京都千代田区神田神保町3-29
TEL 03-3262-0831
URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>



帝国書院

主体的に社会に参画する意識を育む教科書

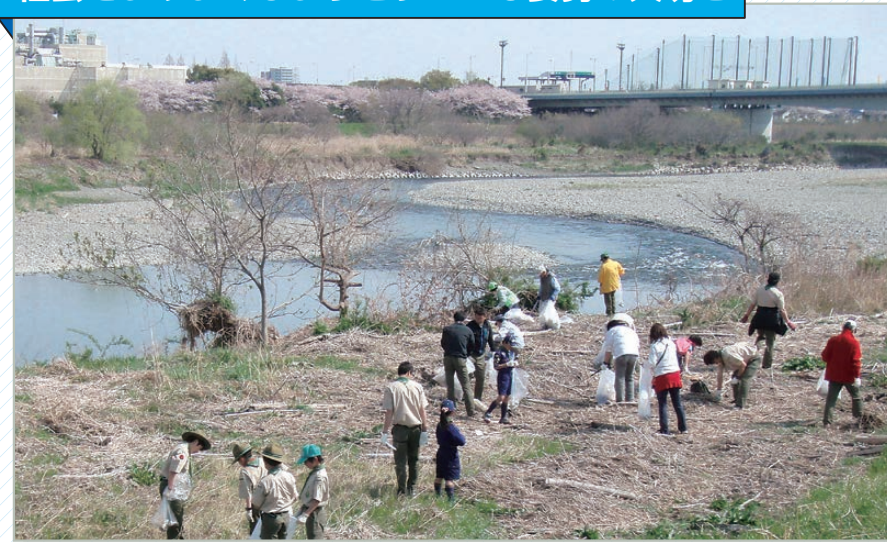
みずからの住む地域の取り組みに参画することの大切さ



▲巻末2-3「防災ジュニアチーム」の防災訓練の様子

地域社会の一員として、みずから考え実行する力を高められる

社会をよりよくしようとす る姿勢の大切さ



▲p.197 稲城市による多摩川清掃活動

自分の住む地域のこれからに
と行動することの大切さを知
つて考え、よりよくしよ
うことができる

質の高い製品やサービスを通して、社会をよりよくすることの大切さ



▲p.153 製品組み立ての様子

「安全」と「快適」を両立させた製品を作る企業の努力
から、社会に貢献することのすばらしさを知ること
ができる

政治に参画することの大切さ



▲p.99 少年議会の様子

同世代が行って
いる少年議会を
例に、主体的に
政治に参画する
ことの大切さを
考えることがで
きる

世界に目を向けて視野を広げる大切さ



▲p.196 みずからの寄付で開校した女性のための学校の教室で、出迎えを受けるマララ・ユスフザイさん

同世代が行って
いる取り組みを知
り、社会参画への
意識を高められる



■巻頭2 東日本大震災で津波の被害を受けた地域で堤防に植林をする人たち

『社会科 中学生の公民』に込めた想い

帝国書院 編集部

人々は、誕生とともに家族という社会に迎えられます。その後、学校や地域社会、そして日本や世界の人々に至るまで、さまざまな関わりの中で生きています。生徒たちには、つねに「社会のなかの一員」であることを意識し、さまざまな人々と「ともに生きていく」姿勢をもってほしいと願い、公民的分野の教科書づくりを進めてきました。

本書は、単に政治や経済などの社会のしくみのみを学ぶための教科書ではありません。さまざまな社会の姿、とりわけ、人々の重ねてきた工夫や努力を描き出すことに努めました。また、よりよい社会の実現のためには、ルールを重視し、他者の権利を尊重しつつ、お互いの役割や責任を果たすことが不可欠であることを強調しました。これらを通じて、生徒たちには、公共の精神をもつこと、積極的に社会参画することの大切さを、実感を伴って理解してほしいと考えます。

本書で学ぶ生徒たちには、自ら考え、判断し、行動に結びつけることができるようになってほしいと願っています。その際、他者に対する思いやり、他者と力を合わせて物事にあたる心を忘れずに、積極的に社会に参画して欲しい、そして、よりよい日本また世界をつくり上げる努力を重ねてほしいと考えます。これからの時代をより発展させていく役割を担うのは、生徒たちであるからです。

本資料のもくじ

特色 ①	実社会に興味をもたせ、「学び心」を引き出す導入	5
	学習する内容を概観する「学習の前に」	5
	臨場感のある導入資料	9
特色 ②	社会参画への意識を高める内容	11
	政治参加の大切さを実感できる工夫	11
	それぞれの単元で社会参画を追究	13
	積極的な社会参画を促す豊富な具体事例	15
特色 ③	深い学びにつながる「問い」	17
	見通し・振り返り学習がしやすい構造 ①章・節の構造	17
	見通し・振り返り学習がしやすい構造 ②見開きの構造	19
	見通し・振り返り学習がしやすい構造 ③「章の学習を振り返ろう」	21
	思考力・判断力を養う「アクティブ公民」	23
特色 ④	「現代社会の見方・考え方」を丁寧に解説	27
	具体事例などを交えた理解しやすい本文	27
特色 ⑤	「知識・技能」がしっかり身に付く工夫	31
	世の中のしくみがよくわかる図解・本文、充実した技能コーナー	31
各部紹介		
	第1部 現代社会	33
	第2部 政治	35
	第3部 経済	37
	第4部 国際	39
サポート／特色一覧		
社会科3分野共通の特色	①3分野の関連を図った10のポイント	41
	②二次元コード コンテンツ	43
	③特別支援教育・インクルーシブ教育への配慮	45
教科書指導のサポート	①デジタル教科書・教材	47
	②教師用指導書・指導者専用サイト・定期刊行冊子など	49
『社会科 中学生の公民』の特色一覧	①教育基本法との対応	51
	②検討の観点から見た内容の特色	53
	『社会科 中学生の公民』の全体構成(もくじ)	57
	著作者を代表して／本書の著作権関係者	58

※本資料に掲載している教科書紙面は、見本本と一部内容が異なる場合があります。

実社会に興味をもたせ、「学び心」を引き出す導入 学習する内容を概観する「学習の前に」

p.27-28

第2部1章 学習の前に



私たちの暮らしと憲法の関係を見てみよう



やってみよう

「はるの市」では、市民がよりよい暮らしを実現できるよう、さまざまな取り組みが進められています。次の場面はイラスト内のア～カのどれにあたるか、() に記号を入れてみよう。

- ①自分の主張を記したビラを配っている人。(→p.43) (**オ**)
- ②保育園で男性保育士が働いています。(→p.45～46) (**イ**)
- ③盲導犬を連れて歩いている人がいます。(→p.48) (**ウ**)
- ④段差を登れず困っている人がいます。(→p.48) (**カ**)
- ⑤税について相談している人がいます。(→p.54) (**エ**)
- ⑥選挙に立候補している人がいます。(→p.53) (**ア**)

各部の冒頭に、イラストの導入ページを設置しています。
イラストを探すことで、その部で学習する内容をイメージ
できます。

原寸大

小学校との関連 憲法と私たちの生活

小学校で学習したように、私たちの暮らしのさまざまなまじりの大もとが日本国憲法です。日本

国民主権
国民が国の政治の在り方を決める
平和主義
戦争を放棄し、戦力を持たない
尊重
理由だけで持つべき権利

！ポイント
「やってみよう」の発問とイラスト中のア～カの記号をリンクさせ、重要な場面を読み取りやすくしています。

第2部1章を見よう

日本国憲法では、基本的人権(人権)について、多くの条文を設けています。イラストの例のように、自分の意見を自由に表現することや、選挙に立候補することなど、私たちが当たり前と思うことでも、憲法により人権として保障されています。そして、国や地方公共団体は具体的に人権が保障されるよう、取り組んでいます。第2部1章では、現代社会の政治を成り立たせている基本的な考え方や、それらを日本国憲法はどうか反映しているかを学習してみよう。



実社会に興味をもたせ、「学び心」を引き出す導入 学習する内容を概観する「学習の前に」

！ポイント

現代社会単元の「学習の前に」で学べること

40年前と現代を比較し、社会の変化に気が付けるようにしています。

①少子高齢化 → **ウ ウ**

校庭にいる子どもの数が減少しています。
→教科書p.7-8

②情報化 → **ア ア**

公衆電話が減り、スマートフォンが使用されています。
→教科書p.3-4

③グローバル化 → **イ イ**

駅名の表示に英語が加わり、外国人への対応が進んでいます。
→教科書p.5-6

「学習の前に」掲載箇所一覧 (5テーマ)

部	分野	タイトル	教科書掲載ページ
第1部	現代社会	40年前と今の社会を比較してみよう	p.1-2
第2部	政治	私たちの暮らしと憲法の関係を見てみよう	p.27-28
		みんなが暮らしやすい社会をつくってみよう	p.65-66
第3部	経済	身の回りの暮らしと経済について見てみよう	p.107-108
第4部	国際	「持続可能な社会」を目指していくために	p.171-172

本資料 p.5-6

さくいんグリッド

地図帳のさくいん記号のように、記号を使って位置を伝えることができます。

本文との関連(アに関して)

●本文にある過去と現在を比較する内容を「学習の前に」のイラストでも確認できます。

情報化とは

友達と連絡を取る時、かつては手紙や自宅の固定電話、**公衆電話**を利用するか、直接会うしかありませんでした。しかし、今の私たちは、**スマートフォン**1台で電話やメールだけでなく、ソーシャルメディアを利用した写真や動画のやり取りもできます。また、必要な情報の入手や、商品の購入や予約なども、インターネットを通じて簡単に行うことができます。

p.3

●本文のページの下部に「学習の前に」を振り返る を設置しています。本文と関連付けることで本文の理解が深まります。

力(情報リテラシー)を養うことが、ますます

p.1-2 「学習の前に」を振り返る ▶ 自動改札(D-1),

p.4

資料との関連(ウに関して)

「学習の前に」と関連した実社会の資料を、本文のページに掲載しています。



p.7 ある中学校の全校生徒
生徒数の減少(少子化)が読み取れます。

第1部
学習の前に

40年前と今の社会を比較してみよう

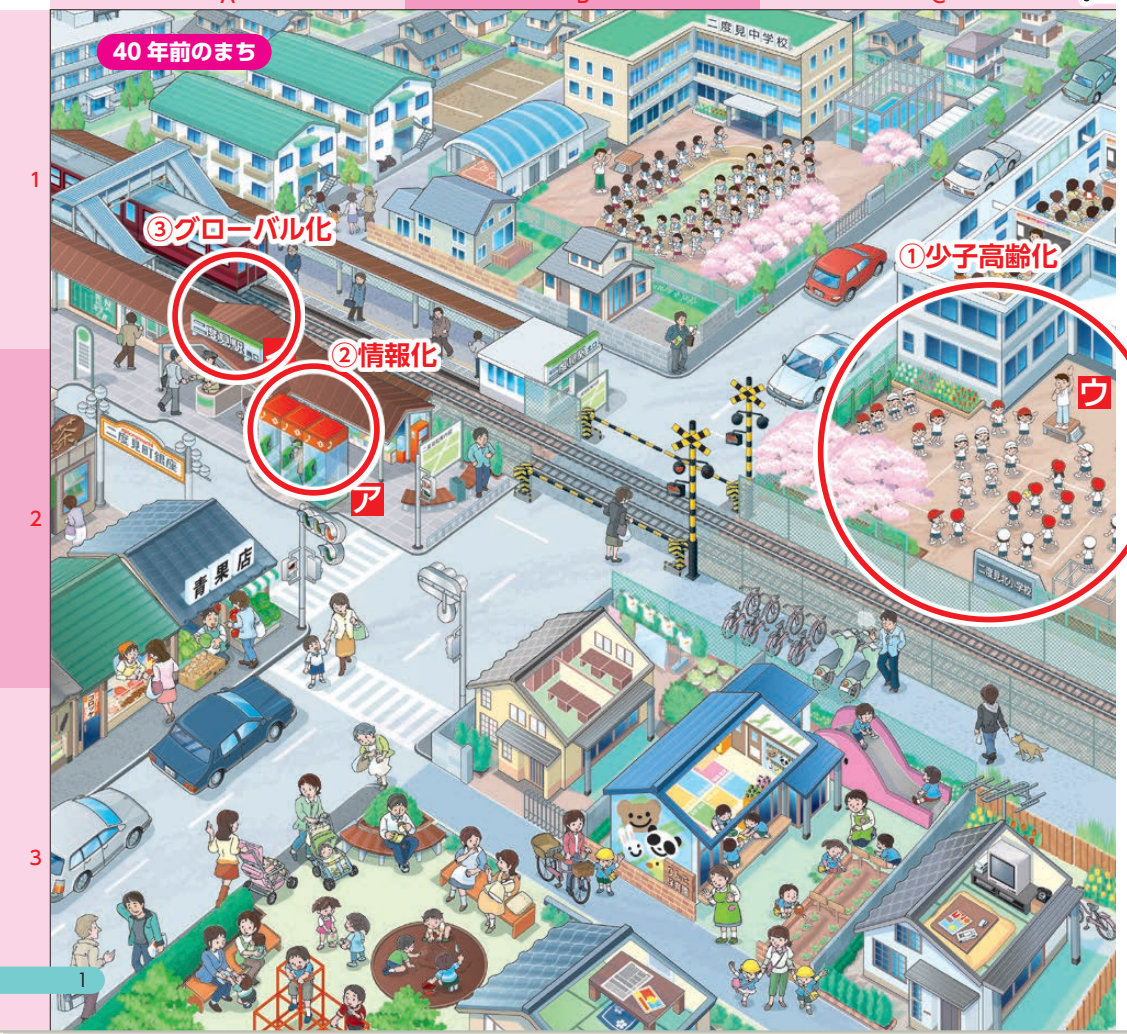
やってみよう

「はるの市」の「二度見駅」周辺のまち並みは、この40年間で大きく変化しました。イラスト内のア～ウ、ア'～ウ'は大きく変わった場所を表しています。次の場面はイラスト内のア～ウのどれにあたるか、()に記号を入れてみよう。

①少子高齢化(子どもの数が減少し高齢者の割合が増えていくこと)に関わる場面(→p.7～8) (**ウ**)

②情報化(情報を手に入れる手段が増えていくこと)に関わる場面(→p.3～4) (**ア**)

③グローバル化(外国との結び付きが深まっていくこと)に関わる場面(→p.5～6) (**イ**)



小学校との関連 現代社会と私たちの生活

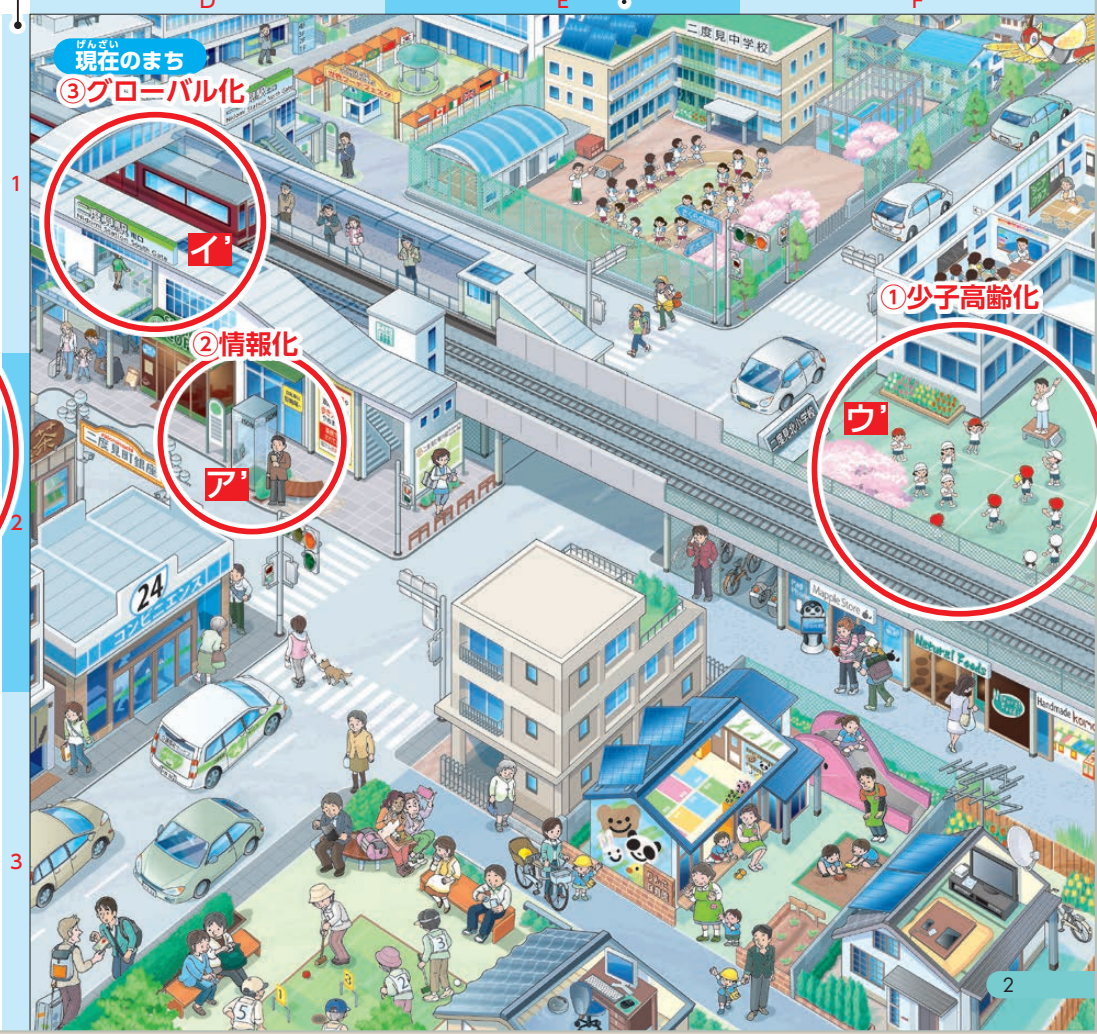
小学校で学習したように、現代の社会では、高齢者の割合が増える一方で子どもの数が減ったり、情報を手に入れる手段が増えたり、外国との結び付きが深まったりする変化が見られます。

外国人旅行者でにぎわう成田空港

第1部を見通そう

40年前、すなわち1980年代前半は昭和の終わり頃で、社会が大きく変わり始めた時代でした。今日では、将来にわたって成長・成熟していけるような、新たな社会のしくみを考えていくことが求められています。

第1部では、現代の日本の特色や、私たちの生活を形づくってきた文化の意義・影響を理解するとともに、現代社会をとらえる枠組みについて学習してみよう。



p.1-2

特色

1

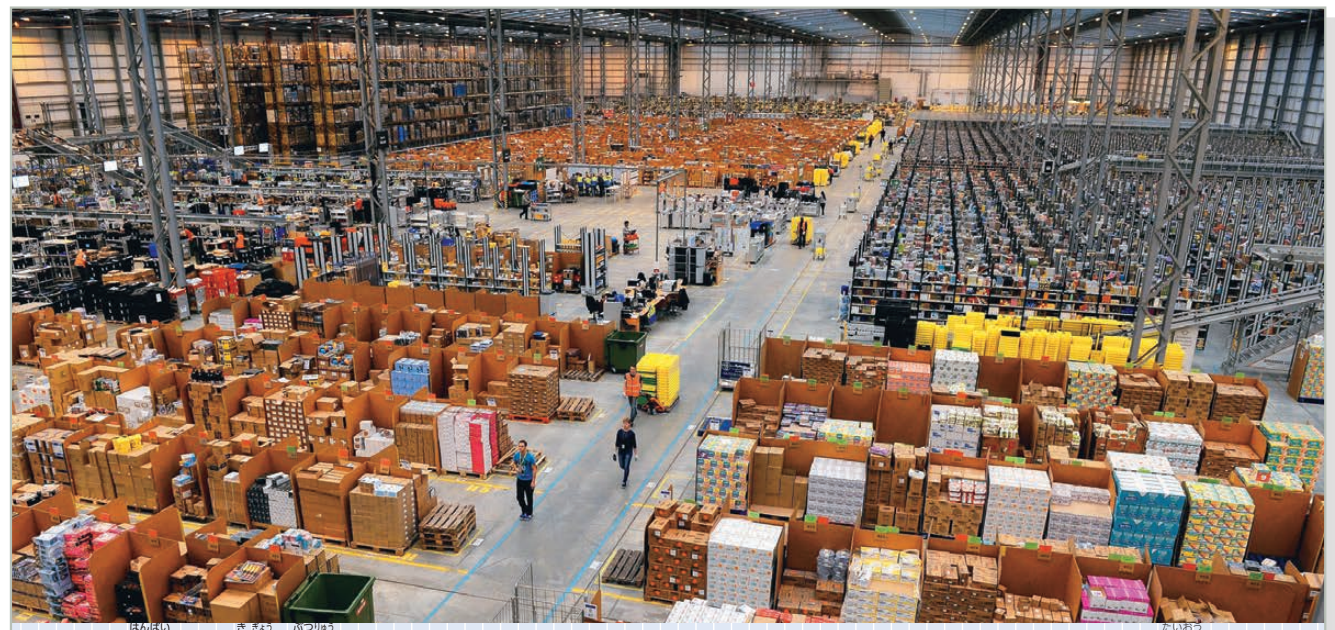
実社会に興味をもたせ、「学び心」を引き出す導入

臨場感のある導入資料

A

迫力のあるワイドな写真

▶ ネット通販の大規模な倉庫の様子から、驚きをもって流通の変化の学習につなげられます。 p.119



通信販売を行う企業の物流センター（イギリス） このセンターでは、インターネットを通じて世界各地からの注文に対応しています。
資料活用 …インターネットを利用した通信販売により、私たちの消費生活はどのように変化しているのだろうか。

▶ 同世代の子どもたちへの国連児童基金（UNICEF）の活動から、親近感をもって国際連合の学習につなげられます。 p.177



通学かばんや文房具を受け取る子どもたち（アフガニスタン） 国連児童基金（UNICEF）は国際連合の一機関で、児童（子ども）の権利に関する条約に基づき、子どもが健やかに育つ環境を確保するために世界中で活動しています。質の高い教育を広く確保することはSDGs（→ p.195）の取り組みの一つです。
資料活用 …UNICEF は、どのような活動をしているのだろうか。

各見開きの導入資料は、迫力あるワイドな写真や生徒に身近な事例を取り扱うようにしています。実感がともなうため、本文の理解が容易になります。

B

学習内容を直感的に理解できるイラスト

▶ 保険証に関する身近な生活の一場面から、「自分事」として社会保障の学習につなげられます。 p.165



C

関連する身近な事例

▶ 身近な「アイスクリーム」の表示から、興味関心をもって消費者の学習につなげられます。 p.121

表示が異なる理由

私たちがふだん目にする「アイスクリーム」の表示には一定の基準があり、乳成分の量が多い順に、アイスクリーム、アイスマルク、ラクトアイスの三つに分類されています。このような表示は法律を基に定められているもので、消費者が商品を選択するときの情報の一つとして役立てられています。

	乳固形分	うち乳脂肪分
アイスクリーム	15% 以上	8% 以上
アイスマルク	10% 以上	3% 以上
ラクトアイス	3% 以上	—

アイスクリーム

アイスマルク

ラクトアイス

資料活用 …なぜ写真の○部分の表示が異なるのだろうか。

社会参画への意識を高める内容

政治参加の大切さを実感できる工夫

p.99-100



ポイント

中学生も参加する「少年議会」の事例を紹介し、政治参加への関心を高められるようにしています。

少年議会(山形県遊佐町)

山形県遊佐町では、若者の力によるまちづくりを目指し、2003年度から少年議会が開催されています。遊佐町在住・在学の中高生から「少年町長」1名と「少年議員」10名が、町内の中高生による投票で選ばれます。議員たちは定期的に議会を開き、45万円の独自予算を持ち、提言をまちの政策に反映させることができます。



少年議会の様子(2017年) まちづくり企画のためのワークショップ、ベンチの製作・設置、フォトコンテストなどの政策を実現しました。

資料活用…少年議会は、若者の政治参加においてどのような意味があるのだろうか。

製作したベンチの設置(2017年)

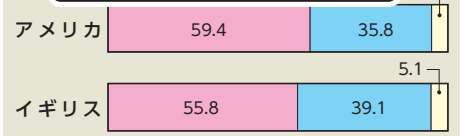
4 私たちと政治参加

	制度あり	制度なし
間接的	選挙(→p.75)	圧力団体(→p.74)
直接的	国民審査(→p.60,88) 憲法改正の国民投票(→p.62) 直接請求権(→p.96)	住民運動(→p.96)

さまざまな政治参加の方法

ポイント

若者が投票を棄権すれば若者の声が政治に反映されにくくなることから、若者の政治参加が大切なことを解説しています。



若者の政治に対する関心度(2013年)(内閣府資料)

学習課題

私たちは、どのような方法で政治に参加することができるのだろうか。

若者の政治離れはなぜ問題か

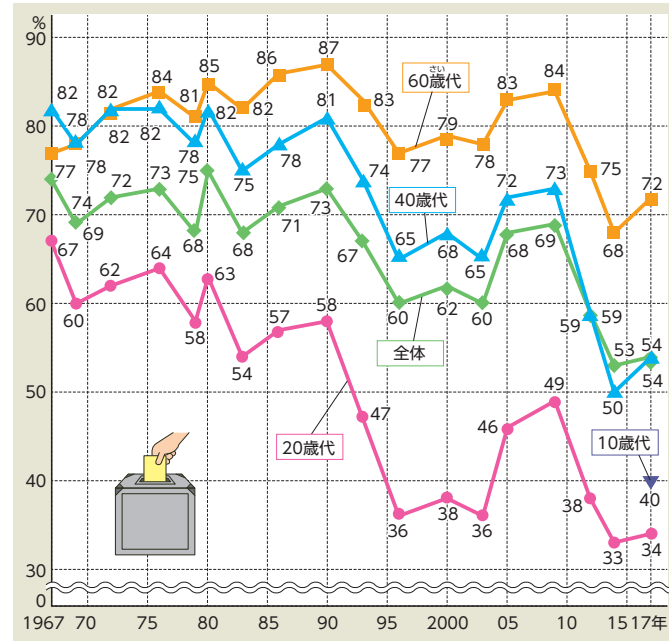
これまで、国や地方の政治と私たちの関わりについて学んできました。しかし近年、若者の間で政治に対する無関心が広がっているといわれます。近年の選挙では、若い世代の投票率が他の世代より低い傾向が続いています。若者の多くが投票を棄権していると、政治家は投票する人の多い年長の世代が抱える問題を優先して取り組むようになるかもしれません。近年急速に進む少子高齢化によって、日本の人口に占める若者の割合は減り続けています。若者の意見を政治に反映していくためには、今まで以上に積極的な政治参加が求められています。そうしたなか、2015(平成27)年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

有権者の選択で政治は変わる

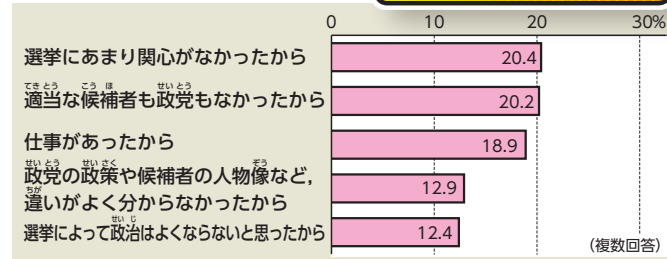
みなさんは、たった一人の意見では政治に影響がないと思うかもしれません。日本の若者は世界の若者と比べて、政治に対する関心が低いという調査もあります。しかし民主政治の下では、世論の支持がなければ政治を行うことはできません。2009年と12年の衆議院議員選挙では、有権者の選択によって、政権が交代しました。また、中学生の請願活動に

政治単元の最後の見開きでは、政治参加の大切さについて本文で解説することで、社会参画の大切さを考えられるようにしています。

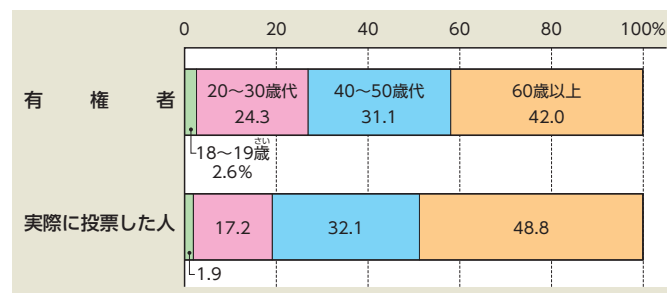
原寸大



衆議院議員選挙の年代別投票率(明い選挙推進協会資料)



投票に行かなかった理由(2017年)(明い選挙推進協会資料)



有権者および実際に投票した人の年代別割合(2017年)(総務省資料) 資料活用 割合が異なるのはなぜだろうか。

よって路上喫煙禁止条例が制定された例や、市町村合併の是非を問う住民投票に中学生も投票したという例もあります。私たちが積極的に政治参加することによって、社会を変えていく力があることを自覚しましょう。

5 私たちが決めるこれからの政治 民主主義においては、選挙の日に一票を投じることはもちろん、これまで学んださまざまな方法で、主権者としての意思を政治に反映できます。

中学生にとっては、今すぐ政治に参加し、取り組める場面は少ないかもしれませんが、私たちの身の回りには、意見が対立する社会的な問題が多く存在しています。私たちは個人の尊重や法の支配といった考え方を大切にしながら、こうした対立を調整して合意を作り、問題を解決していくことが求められています。これから

15 日本の政治の未来は、私たち自身の意思決定によって決まります。よりよい社会を実現していくための政治の在り方やしくみ、また私たち自身がどのように政治に参加していくべきなのかについて、学習してきたことを基にしながら、自分なりに考えてみましょう。

ポイント

グラフから若者の投票率低下を読み取ることで、若者の政治的無関心が現実の政治に与える影響について考えることを促します。



中学生も投票した住民投票(2003年) 長野県平谷村では、他市町村との合併を巡って、全国で初めて中学生以上の村民を対象とした住民投票が行われました。

ポイント

社会参画や政治参加について、自分なりに考えることの大切さを語りかけています。

第3節の問いを振り返ろう p.93~100

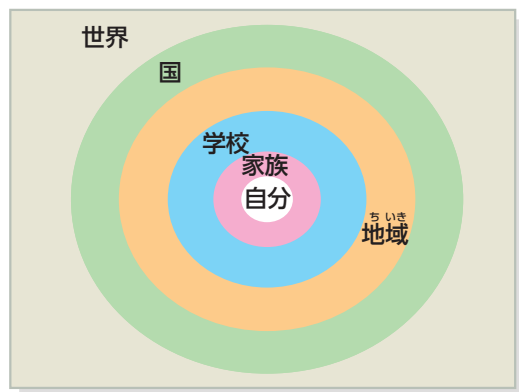
地方自治や民主政治を発展させるために、私たちがすべき政治参加について、今できることと、将来すべきことに分けて構想してみよう。

社会参画への意識を高める内容

それぞれの単元で社会参画を追究

1 第1部「現代社会」では

▶ 家族や地域社会の役割をしっかりと解説することで、人間は一人では生きていけない「社会的存在」であることを理解することで、家族や地域社会を構成する一個人としての社会参画への意識を育めるようにしています。



▶ p.18 社会集団の例

社会的存在としての私たち

私たちは、かけがえのない一人の人間ですが、一人では生きていけません。家族や地域社会、国、世界などさまざまな社会集団の中で人々となつたり、助け合い、互いを尊重しながら共に生きています。このようなことから、人間は社会的存在といわれています。

私たちと家族・地域社会

私たちにとって家族とは、最も基礎的な社会集団です。私たちは家族との「団らん」のなかで「休息や安らぎ」を得て、明日への活動の精神的な力を養っています。また、言葉や社会習慣、社会のルールを学び、愛情や道徳など人間の在り方を身につけます。家事、育児、家族の看病や介護といったものも、互いの存在を大切なものとして支え合うという大切な家族の役割です。こうして、家族という集団は、個人が社会の一員として成長していくために大きな役割を果たしています。

また、私たちは、住民どうしが協力し合いながら生活する地域社会の中でも暮らしています。地域社会を支える自治会や消防団、子ども会などの組織は地域住民によって運営され、防災など私たちの社会生活をよりよいものにするための重要な活動を行っています。

▶ p.18

2 第2部「政治」では

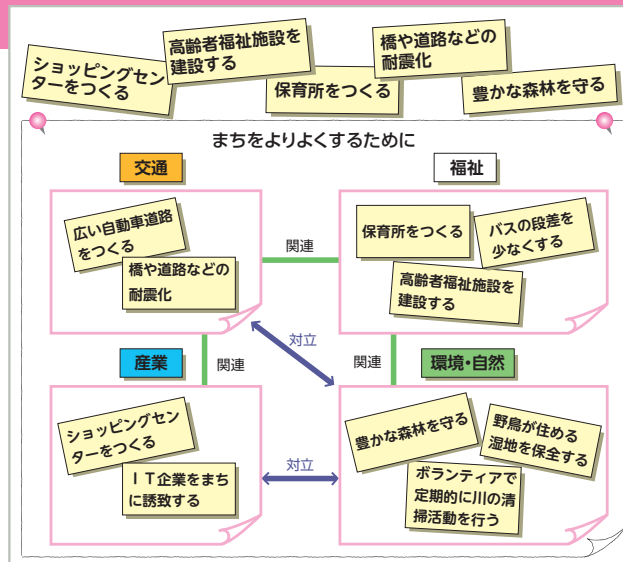
▶ 社会の変化をふまえて、自分の住むまちをよりよくする方法を考えることで、住民としてまちづくりへの参画意識を高められるようにしています。

社会の変化と地方自治

近年、少子高齢化や大都市への人口流出などによって、税収が落ち込み、活力が失われつつある地方公共団体が増えており、大きな課題となっています。

それぞれの地方公共団体は、将来にわたって持続可能なまちを目指して、子育ての支援や高齢者向けの福祉を充実させたり、防災や減災に取り組んだりすることによって、住民がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めることが求められています。

▶ p.98



▶ p.101 KJ法でまとめた例

3 第3部「経済」では

▶ 働くことの意義の解説や、障がいのある人も得意分野を生かして働いている事例を通じて、自分の将来の職業生活を考えることで、社会参画への意識を高められるようにしています。

働くことの意義

私たちは働くことでお金を稼ぎ、自分や家族の生活を支えます。しかし、それだけが働くことの意義ではありません。例えば、バスを運転する人がいることで私たちがバスを利用できるように、それぞれの職業で働く人が分業することで、社会が成り立っています。社会とつながり、社会の支え手になることは、私たちの生きがいや充実感にもつながります。

▶ p.137

未来に向けて

人権 障がいがあっても働ける場を(神奈川県川崎市)

学校で使うチョークなどを製造・販売するN社は、従業員の7割以上が知的障がいのある人です。N社ではそれぞれの理解力に合わせて、作業工程を工夫・改善しています。例えば、チョークを入れるだけで品質検査が可能な器具を用いるなどして、社員の能力を引き出す環境づくりに努めています。

障がい者雇用を促進する経営者の声

知的障がいのある社員がいつも高いレベルで安定した仕事をしているので、1日平均12万本のチョークの生産が可能になっています。人には、得意分野・不得意分野があります。仮にできないことがあったなら、できる人が代わりにやればよいのです。一人一人にできることがあるということが伝われば、障がい者雇用も広がっていくと思います。

▶ p.138



▶ N社の職場の様子 知的障がいのある社員が、生産ラインのほとんどを担っています。

4 第4部「国際」では

▶ 国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)と私たちの関わりを解説することで、「持続可能な社会」の実現に向けた社会参画への意識を高められるようにしています。

SDGs と私たち

この教科書の第2部では、男女の平等や教育を受ける権利などについて学習してきました。第3部では、労働者の権利や技術革新(イノベーション)の推進などについて学習してきました。これらもSDGsに含まれています。

SDGsの達成には、私たち自身の取り組みも重要です。よりよい国際社会を実現するためには、まず世界の諸課題の現状や背景を知り、関心を持ち続けることが大切です。中学生の今できることは限られていても、将来取り組めることもあるでしょう。SDGsを達成して「持続可能な社会」を実現していくために、今できること、将来してみたいことを、自分なりに考えてみましょう。

▶ p.196



▶ 国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標

▶ p.195 国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標

特色

2

社会参画への意識を高める内容
積極的な社会参画を促す豊富な具体事例

A

「よりよい社会を目指して」

▶ 人権保障や環境保全、防災など、日本各地で行われている社会の課題への取り組みを紹介し、生徒が社会参画について具体的にイメージできるようにしています。



■p.197 稲城市による多摩川清掃活動

「よりよい社会を目指して」掲載箇所一覧(5テーマ)

分野	タイトル	掲載している地域	教科書掲載ページ
巻頭	よりよい社会を目指して	熊本県益城町, 沖縄県那覇市, 神奈川県相模原市, 宮城県岩沼市	巻頭1-2
政治	偏見や差別をなくすために	愛知県一宮市, 東京都東村山市	p.49-50
経済	日本経済の発展に必要なこと	石川県小松市, 大阪府東大阪市	p.153
国際	地球環境問題, 資源・エネルギー問題の解決に向けて	福島県, 東京都・神奈川県, 神奈川県横浜市, 沖縄県宮古島市	p.197-198
巻末	防災・減災を通じた社会参画	兵庫県神戸市	巻末2-3

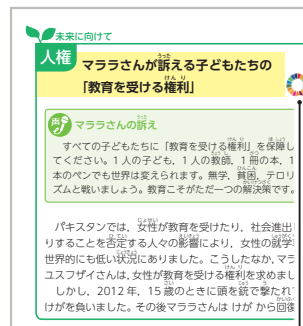
B

「未来に向けて」

▶ これからの社会が直面する課題を考える際の参考になる、「グローバル化」「少子高齢化」「人権」「情報化」に関する取り組みを紹介しています。

「未来に向けて」掲載箇所一覧(12テーマ)

観点	タイトル	教科書掲載ページ
グローバル化	外国人と共に生きる社会	p.6
少子高齢化	子どもと高齢者が共に過ごす	p.8
	「長寿と健康」による医療費の削減	p.166
人権	中学生が実践した民主主義	p.30
	アイヌ語への思い	p.48
	肝炎患者を救うために	p.68
	障がいがあっても働ける場を	p.138
	水俣病患者としての認定を求めて	p.162
	マララさんが訴える子どもたちの「教育を受ける権利」	p.196
情報化	政治の動きを伝えるために	p.70
	家計簿アプリでお金を「見える化」	p.132
	ビッグデータを生かした経営戦略	p.136



■p.196

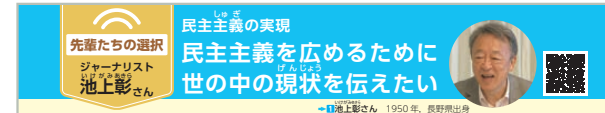


国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に関連が深いテーマには、タイトルにマークを付けています。

C

「先輩たちの選択」

▶ さまざまな分野で活躍する「先輩たち」からのメッセージを取り上げています。自分自身の将来進むべき道を考えるきっかけとなるようにしています。



Q

民主主義はどういうものと考えていますか？

ただ民主的な選挙があればそれで民主主義ってなるわけではない。選挙は大事なんだけど、常に、人々があらゆる情報をきちんと得ることができて、一人一人の人が自分の頭で考えて、判断することができる。そういう人たちがいてこそ民主主義っていうのは成り立つのかな。



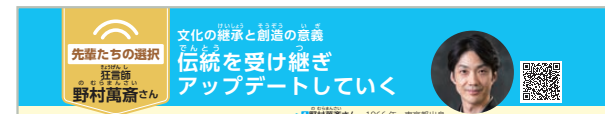
▶3 テレビ番組でニュースを解説する池上さん

Q

18歳で選挙権を持つ中学生にメッセージをお願いします。

今から、君たちが若い力で政治を動かすことができるんだってことを示せば、政治家たちも君たちのほうを振り向いてくれる。そのための力を付けましょう。もう一つは、世の中のことに関心を持ち、政治について関心を持つことで、自分はどう生きるべきかっていうことを考える。そのきっかけにしてください。

■p.104 ジャーナリスト 池上彰さん

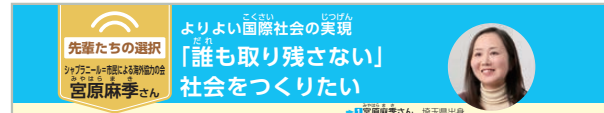


私もその中に入っていきますけれども、お年寄りが増えて、日本という国も地球という星も年をとってくる可能性がある。そういう社会で、皆さんがどういうふうな力を発揮していただけるかと期待したいし、お願いしたい。何か若返る活力というか、皆さんが地球にも、日本の国にも栄養を与えてほしい。世界中にももっと栄養が必要かなという気がします。



▶4 インタビューの様子(2018年)

■p.13-14 狂言師 野村萬斎さん



Q

シャプラニールでのお仕事を通じて、どういった社会を実現していきたいとお考えですか？

「すべての人が持つ豊かな可能性が開花する社会」をつくりたいです。そのために、貧困を解決し、SDGsの理念に通じる「誰も取り残さない」ことを使命に活動しています。学校建設や井戸掘りなど、別の分野で深い知識を持っている他のNGOや市民団体などと情報を共有したり、行政を巻き込んで一緒に取り組んでもらったりすることも、目標を達成するうえでは大事なことで考えています。



▶4 手すき紙を作る女性

Q

中学生にメッセージをお願いします。

世界はとっても広いです。ぜひいろんな国に行ってみたり、もしくは行かなくても、自分の身近にいる外国の方と接してみたりして、自分と違うことをまず分かってほしいと思います。分かったうえで、「違うから嫌だ」とか「違うから話したくない」とか「違うから私たちのほうがすごい」とか思わずに、「へえ違うんだ、それってどうして？」と思うようになってほしいです。ぜひ違うことを楽しんでほしいし、そのことがその人が住む国やその人自身を知ることにもつながると思います。

■p.200 シャプラニール=市民による海外協力の会 宮原麻季さん

「先輩たちの選択」掲載箇所一覧(6テーマ)

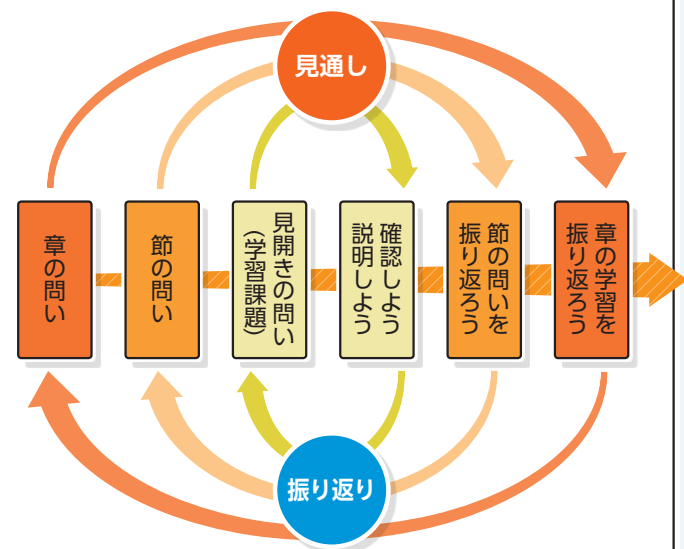
単元	職業	お名前(敬称略)	タイトル	教科書掲載ページ
現代社会	狂言師	野村萬斎	伝統を受け継ぎアップデートしていく	p.13-14
政治	国会議員	(A議員)	企業経営の経験を生かし日本の政治を変えていきたい	p.85-86
	ジャーナリスト	池上彰	民主主義を広めるために世の中の現状を伝えたい	p.104
経済	酪農家	石田陽一	おいしい牛乳を作ってみんなを喜ばせたい	p.154
国際	国連職員	焼家直絵	「本物の国連職員」として飢餓のない世界をつくりたい	p.199
	NGO職員	宮原麻季	「誰も取り残さない」社会をつくりたい	p.200

特色 3 深い学びにつながる「問い」 見通し・振り返り学習がしやすい構造

①章・節の構造

見通し・振り返り学習を積み重ねて 深い学びの実現へ

深い学びにつながる「問い」の構造の 全体イメージ



本教科書は、現代社会、政治、経済、国際という四つの部の それぞれを、章・節・見開きという三段階で構成しています。 例えば経済の章は市場経済、財政といった内容のまとまりを、 節は消費者、企業など章を構成する内容を、見開きは節を構 成する毎時間の学習内容になっています。

そして章・節・見開きには問いと振り返りを設け、それぞ れのなかで見通し・振り返り学習ができるようにしています。 このように見開きから節へ、節から章へと見通し・振り返 り学習を積み重ねていき、章の最後の「章の学習を振り返ろ う」では、「章の問い」(課題)を自分なりに追究していくことが できる構成になっています。

ポイント

章と節の 関係イメージ

各節の「節の問い」 の積み重ねが「章 の問い」の追究に つながります。



章の問い

▶章のはじめには「章の問い」を設けています。この単 元を貫く問いを明 示することで見通しをもって学習に取り組みます。

第3部第1章 市場経済

章の問い 私たちの社会を豊かにするためには、経済にはどのような働きが求められるのだろうか。

第3部 経済 第1章 市場経済

第1節 私たちの生活と経済

第1節の問い なぜ市場経済というしくみがあるのだ ろうか。

わたしたちにパンが届く工程の例

1 経済活動と お金の役割



身の回りにあるモノやサービスの例 資料活用 ほかにどのようなモノやサービスがあるか挙げてみよう。

109 小学校・地理・歴史との関連 消費(小)、生産(小)、貨幣(歴)

p.109

特色③では、見通し・振り返り学習がしやすい「問い」の構造について説明しています。 この構造により、単元のまとまりで課題解決的な学習ができ、「深い学び」につながります。

節の問い

▶章のなかの各節のはじめには「節の問い」を設けています。節ごとに到達目 標を明示して、見通しをもって学習に取り組みます。

第3節の問い p.127~142

経済活動を活発にしていくために、企 業はどのような役割や責任を果たすべ きなのだろうか。

第3節 企業と経済

第3節の問い p.127~142

経済活動を活発にしていくために、企 業はどのような役割や責任を果たすべ きなのだろうか。



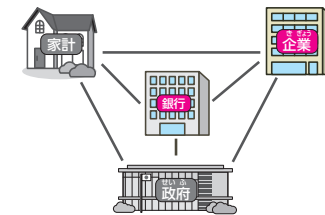
普及が進む電気自動車 (神奈川県横浜市)

電気自動車は走行中に二酸化炭 素を排出しないため、環境に優し いことで注目されています。 近年、電気自動車の販売台数は 急速に増加しています。2017年 には全世界での販売台数が100 万台を超えました。

資料活用 …電気自動車が普及す れば、社会にどのような変化が 起こるのだろうか。

電気自動車(神奈川県横浜市)

1 私たちの 生活と企業



この節で学習する経済主体

企業と会社とはほぼ同じ意味で使われますが、 企業には、家族で経営している農家や個人で経 営している商店なども含まれる(→p.129)ので、 より広い範囲を指します。

解説 技術革新(イノベーション)

新たな商品の開発・生産や、技術の開発(技 術革新)のほかにも、生産方法の導入や市場の 開拓、仕入れ先の獲得、組織の構築などを新た に行うことが含まれます。

企業は経済活動においてどのような役割を果たし、どのような目 的で活動しているのだろうか。

私たちの身のまわりには、さまざまな商品(モ ノやサービス)があふれています。これらを生産 している組織や個人を、企業(生産者)とよびます。生産には労働が 必要ことから、企業は人々に働く場(雇用)を提供しています。

企業は、新たな商品の開発・生産や、技術の開発などといった技 術革新(イノベーション)にも取り組んでいます。近年ではインター ネットが普及したことで、買い物やコミュニケーションが便利にな りました。技術革新は、企業が果たす重要な役割であり、社会の発 展にもつながるのです。

私たちは、消費者として企業が生産した商品を 購入するとともに、多くの人が企業で働いて、そ れらの生産に関わりつつ給与を得ています。こうして私たち消費者 は、企業と「分業と交換」を行っているといえます。

そして、企業どうしの間でも「分業と交換」が行われています。 例えば、自動車を作る企業であれば、必要な部品はその生産を専門 とする企業から購入して、みずからは部品を組み立て、自動車を造 ることに特化する方が効率的です。これにより、消費者はよりよい

127 小学校・地理・歴史との関連 生産(小)、販売(小)

p.127

深い学びにつながる「問い」 見通し・振り返り学習がしやすい構造

②見開きの構造

見開き単位でも見通し・振り返り学習がしやすい構造になっています。
各見開きの学習を積み重ねて、章を構成する各節の「節の問い」の追究につながります。

章の問い 私たちの社会を豊かにするためには、経済にはどのような働きが求められるのだろうか。

第3節の問い
p.127~142

経済活動を活発にしていくために、企業はどのような役割や責任を果たすべきなのだろうか。

第3節の問いを振り返ろう
p.127~142

経済活動において企業が果たす役割や責任について、「消費者」「従業員」「国際社会」という言葉を用いて説明してみよう。

節の問いを振り返ろう

▶「節の問い」を受けて各節の最後に設置しています。
学んだことを説明する形で振り返ることができます。

第3章第3節を例に

学習課題

▶「節の問い」に対応した学習課題を設置しています。見開きの学習内容を見通す問いです。

ポイント

節と見開きの関係イメージ

各見開きの「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」でつづいた学習内容の積み重ねが「節の問い」の追究につながります。



被災地で牛丼の炊き出しを行うY社(熊本県益城町) 2016年に発生した熊本地震に際しては、行政や市民だけでなく、数多くの企業からも、食料の提供など企業の業務内容を生かした支援が行われました。

資料活用…企業が被災地の支援を行う意義はどこにあるのだろうか。

7 企業の社会的責任

- ① 職場内での立場などを利用したいやがせをするパワーハラスメントへの対策も重視されてきています。
- ② 企業の社会的責任のことを、英語のCorporate Social Responsibilityの頭文字をとってCSRともよびます。



大規模災害を想定した避難訓練(栃木県宇都宮市、2019年) 地域住民だけでなく、鉄道会社の社員も参加するなど、行政と協力して行われました。大規模災害の際に従業員の安全を確保し、被災者の救援に協力することも企業の社会的責任です。

現代の社会において、企業にはどのような責任が求められているのだろうか。

企業の義務と社会的責任

企業は、よりよい商品を安く提供して消費者の生活を豊かにする役割を担っています。そして企業は、利益の追求を目的に活動していますが、法律を守るという義務を果たすことは当然必要です。例えば、低賃金で長時間労働をさせたり、性別を理由にいやがらせをするセクシャルハラスメントへの対策をとらなかったりすることは、法律違反にあたります。

また、企業はさまざまな社会的責任を果たしています。その一つが、働きやすい職場環境の整備などといった、従業員への責任です。例えば、従業員が健康に働けるようになれば、やる気や集中力が高まり、労働時間あたりの成果(生産性)の向上が期待できます。そのため、労働時間の削減と合わせて、健康診断や生活習慣の改善など従業員の健康管理に努めることを、経営面での課題ととらえて、実際に従業員の健康づくりに取り組む企業が増えています。

市場への責任

企業は、株主をはじめとする投資家に対しても責任を負っており、資金の流れ、売り上げや利益などといった経営状況などを、投資家に正しく報告する義務があります。これらの情報を基に、投資家はどの企業に投資する(資金を

公民 プラス 音楽に出合う喜びを(長野県松本市)

企業の中には、音楽コンサートの開催のための資金の一部を提供するなど、芸術・文化の支援活動を行う企業もあります。こうした取り組みは、メセナとよばれます。



「セイジ・オザワ松本フェスティバル」(長野県松本市、2016年) 世界中から音楽家を集め、毎年開かれています。

出す)かを決めています。もしも、ある企業が売り上げや利益をごまかせば、他の企業もそうではないかという不信感が投資家の間に広がり、市場全体で投資が滞ります。すると、技術革新が期待できる有望な企業であっても資金が集めにくくなることから、企業側からの正しい情報提供が求められています。

国際社会への責任

企業には、国際社会への責任もあります。海外で生産を行う際に、低賃金で長時間労働をさせたり、子どもを働かせたりすることなどは、日本国内と同様に人権侵害にあたります。また、生産の際に汚染物質を排出したり、資源を大量に使ったりすることは、「環境に優しい」企業活動とはいえません。近年では、ESG投資として、人権や環境への配慮が不十分な企業に投資しないという動きも見られます。そうした企業には資金が集まらず、生産を続けにくくなります。企業も国際社会の一員として、人権や環境への配慮が求められています。

パン屋を起業しよう⑦ ～「食品ロス」ゼロを目指すには?～

売れ残ったパンは日持ちがするものを除き、その多くが捨てられています。こうした「食品ロス」を極力ゼロに近づけるためには、どのようなことを大切にすべきでしょうか。

あなたの選択とその理由は?

選別投棄

A: 消費期限が近づくにつれて、段階的に値下げして商品を売り切る

B: パンの種類を絞り、日持ちがするパンだけを販売する

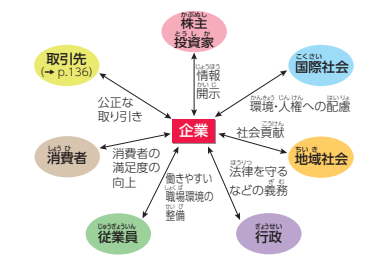
C: 数量限定で販売し、売り切れしだい、その日は営業を終了する

D: その他

Cの場合

長所: 「食品ロス」をゼロに近づけられる

短所: 販売数が少なくなれば、売り上げも減る



企業の社会的責任の例 企業には、みずからに関わりのあるすべての人々や社会への積極的な貢献が求められています。

労働者が働きやすい職場環境を作るために、企業が従業員に給与以外の現金を給付したり、サービスを提供したりすることを福利厚生といいます。具体的には、社会保険料の一部負担、家賃の補助、レクリエーション活動への支援など、さまざまな種類があります。

解説 ESG投資

環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に取り組む企業に対して積極的に投資をしたり、配慮が不十分な企業に投資をしなかったりすることをいい、それぞれの頭文字をとってESG投資とよばれます。ESGの観点で高い評価を得る企業は、「持続可能な社会」(→p.203)づくりに貢献しているとも考えられ、こうした投資が、結果的に「持続可能な社会」の実現につながることも期待されています。

環境 (Environment)	・二酸化炭素の排出削減 ・水資源や生物多様性の保全など
社会 (Social)	・労働環境の改善 ・女性の活躍推進 ・地域社会への貢献 など
企業統治 (Governance)	・法律を守るなどの義務 ・積極的な情報開示 など

企業の社会的責任にはどのようなものがあるか、本文から三つ書き出してみよう。

企業にとって、人権や環境に配慮する意義を、説明してみよう。

確認しよう

▶ 学習内容を振り返り、本文の中から学習上大切な事項を書き出す作業です。正しく文章を読む力(読解力)を養い、知識の確実な習得を促します。

説明しよう

▶ 学習内容を振り返り、習得した知識を活用して言語活動につなげる問いです。思考力、判断力、表現力の育成を促します。

第3節の問いを振り返ろう
p.127~142

経済活動において企業が果たす役割や責任について、「消費者」「従業員」「国際社会」という言葉を用いて説明してみよう。

142

深い学びにつながる「問い」

見通し・振り返り学習がしやすい構造

③「章の学習を振り返ろう」

章の学習を振り返ろう

▶「章の問い」を受けて章末に設置しています。思考力・判断力・表現力を用いた課題での振り返りを行い、「深い学び」を実現できる構成としています。

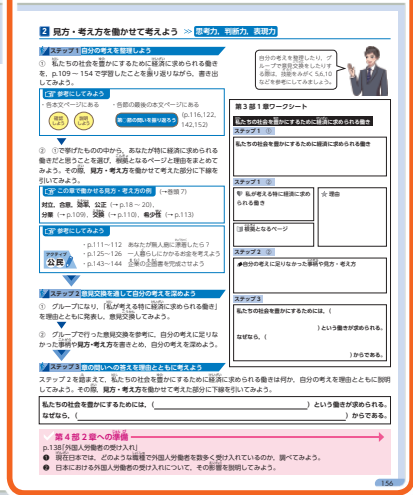
「章の学習を振り返ろう」ページ構成

左ページでは学習してきた知識を確認します。右ページでは「章の問い」に対して思考・判断・表現できる構成になっています。

左ページ：知識の確認



右ページ：思考・判断・表現



2 見方・考え方を働かせて考えよう >> 思考力、判断力、表現力

ステップ1 自分の考えを整理しよう

① 私たちの社会を豊かにするために経済に求められる働きを、p.109～154で学習したことを振り返りながら、書き出してみよう。

【参考】参考にしてみよう

- 各本文ページにある
- 各節の最後の本文ページにある

確認しよう 説明しよう

第○節の問いを振り返ろう (p.116,122, 142,152)

② ①で挙げたものの中から、あなたが特に経済に求められる働きだと思うことを選び、根拠となるページと理由をまとめてみよう。その際、見方・考え方を働かせて考えた部分に下線を引いてみよう。

【参考】この章で働かせる見方・考え方の例 (→巻頭7)

対立、合意、効率、公正 (→p.18～20)、
分業 (→p.109)、交換 (→p.110)、希少性 (→p.113)

【参考】参考にしてみよう

アクティブ 公民

- p.111～112 あなたが無人島に漂着したら？
- p.125～126 一人暮らしにかかるお金を考えよう
- p.143～144 企業の企画書を完成させよう

ステップ2 意見交換を通して自分の考えを深めよう

① グループになり、「私が考える特に経済に求められる働き」を理由とともに発表し、意見交換してみよう。

② グループで行った意見交換を参考に、自分の考えに足りなかった事柄や見方・考え方を書きとめ、自分の考えを深めよう。

ステップ3 章の問いへの答えを理由とともに考えよう

ステップ2を踏まえて、私たちの社会を豊かにするために経済に求められる働きは何か、自分の考えを理由とともに説明してみよう。その際、見方・考え方を働かせて考えた部分に下線を引いてみよう。

私たちの社会を豊かにするためには、()という働きが求められる。
なぜなら、()からである。

✓ 第4部2章への準備

p.138[外国人労働者の受け入れ]

- ① 現在日本では、どのような職種で外国人労働者を数多く受け入れているのか、調べてみよう。
- ② 日本における外国人労働者の受け入れについて、その影響を説明してみよう。

自分の考えを整理したり、グループで意見交換をしたりする際は、技能をみがく5,6,10などを参考にしてみましょう。

第3部1章ワークシート

私たちの社会を豊かにするために経済に求められる働き

ステップ1 ①

私たちの社会を豊かにするために経済に求められる働き

ステップ1 ②

♥ 私が考える特に経済に求められる働き	★ 理由
■ 根拠となるページ	

ステップ2 ②

自分の考えに足りなかった事柄や見方・考え方

ステップ3

私たちの社会を豊かにするためには、()
なぜなら、()
()からである。

ステップ1

「章の問い」に対して自分の考えを整理する。

- ▶「説明しよう」や「節の問いを振り返ろう」などを集約する。
- ▶特に重要だと思うことを理由とともに書き出す。
- ▶見方・考え方を働かせた部分に下線を引く。

例 章の問い 私たちの社会を豊かにするためには、経済にはどのような働きが求められるのだろうか。

ステップ1 ① 私たちの社会を豊かにするために経済に求められる働き 消費者の自立、企業が社会的な責任を果たす。

ステップ1 ②

私が考える特に経済に求められる働き 企業が社会的な責任を果たす。

根拠となるページ p.141-142

理由 経済において企業は生産、消費者は消費や労働を分業している。企業が社会的な責任を果たし、よりよい商品の提供や職場環境の改善を行うことで、消費者(労働者)の生活も豊かになる。

ステップ2

意見交換をして自分の考えを深める。

- ▶グループで意見交換する。
- ▶自分に足りなかった事柄や見方・考え方を書き出す。

例 ステップ2 ②

自分に足りなかった事柄や見方・考え方 企業は効率を重視して利潤を追求しているが、公正に経済活動を行うことも重要である。

ステップ3

「章の問い」への答えを理由とともに説明する。

例 ステップ3

私たちの社会を豊かにするためには、(企業が社会的な責任を果たす)という働きが求められる。なぜなら、(経済において企業は生産、消費者は消費や労働を分業しており、企業が公正な経済活動を行い、社会的な責任を果たすことで、よりよい商品の提供や職場環境の改善につながり、消費者(労働者)の生活も豊かになる)からである。

深い学びへ

特色 3 深い学びにつながる「問い」 思考力・判断力を養う「アクティブ公民」

マンションの騒音問題を解決しよう ～対立と合意を、効率と公正から考える～

▶マンションの騒音問題について、さまざまな住民の事情をふまえながら、解決策を追究していきます。

アクティブ公民 マンションの騒音問題を解決しよう

～対立と合意を、効率と公正から考える～

1 ロールプレイングで住民の事情と主張を確認しよう

2 ロールプレイングで解決策を話し合ってみよう

3 話し合いを評価してみよう

4 効率、公正の見方・考え方をういて解決策を検討してみよう

p.23-24

①でさまざまな住民の事情をふまえ、②で多面的・多角的に解決策を考えることで、思考力・判断力を養います。

②で考えた解決策を話し合いを通じて修正していくことで、解決策がより現実的になり、深い学びにつながります。

さまざまな住民の事情

①共働きのため夜に洗濯をする。

②小学生の子どもがはしゃぎ回る。

③小型犬を飼っていて鳴き声をする。

④大学生の息子に友達がよく遊びに来てさわぐ。

⑤ピアニストが夜に練習をする。

⑥生まれて3か月の赤ちゃんが夜泣きする。

あなたが無人島に漂着したら？ ～分業と交換について考える～

▶「無人島に漂着したらどうするか」を考えることを通じて、経済のしくみへの理解が深まります。

アクティブ公民 あなたが無人島に漂着したら？

～分業と交換について考える～

1 無人島に漂着したらどうするか

2 無人島に漂着した経験を現代社会に置き換えてみよう

p.111-112

無人島での生活に必要なものを考えることで、私たちのまわりでは多様な商品が生産・消費される経済活動が行われていることに気が付き、思考力・判断力を養います。

無人島の疑似体験を現実の社会に置きかえることで、分業や交換によって成り立つ経済のしくみを実感し、深い学びにつながります。

+α アルファ [Yes No] (8テーマ)

▶現代社会で議論されているテーマについて、賛否の意見を紹介し、多面的・多角的な考察を促します。

Yes No 防犯カメラの設置について

自分の行動を、許可なく知らない人に監視されたくない。

画像が犯罪捜査以外に使われる可能性がある。

映された側は内容をチェックできない。

テーマ	教科書掲載ページ
死刑制度について	p.44
夫婦が別姓を選ぶことについて	p.46
防犯カメラの設置について	p.55
有名人の個人情報を無断で公開することについて	p.55
民泊について	p.84
取り調べの可視化について	p.90
救急サービスの有料化について	p.158
所得税の累進課税の強化について	p.160

p.55

特色

4

「現代社会の見方・考え方」を丁寧に解説
具体事例などを交えた理解しやすい本文

「対立と合意」「効率と公正」

▶「対立と合意」「効率と公正」の見方・考え方について、「防災備蓄倉庫の新設」を例に展開することで、わかりやすく理解できます。

「対立と合意」

防災備蓄倉庫の新設をめぐる四つの地区の事情をふまえることで、利害の対立を解消して合意を作り出し、社会を動かすことが大切であることを切実感をもって理解できます。

第1部 現代社会

第2章 現代社会をとらえる枠組み

防災備蓄倉庫の新設を考えてみよう ①状況を把握する



地区	特徴
A地区	高齢者が多く、防災意識が高い。
B地区	子育て世代が多く、防災意識が低い。
C地区	若者が多く、防災意識が低い。
D地区	高齢者が多く、防災意識が高い。

1 社会的存在として生きている私たち



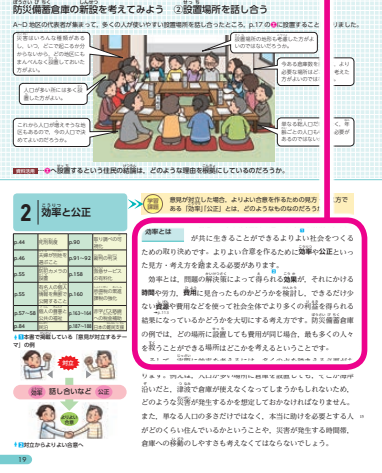
社会的存在として生きている私たちは、互いに助け合っている。一人ひとりの生活は、他の人々の生活とつながっている。互いに助け合っているからこそ、社会という大きな共同体が成り立つことができる。

p.17-18

「効率と公正」

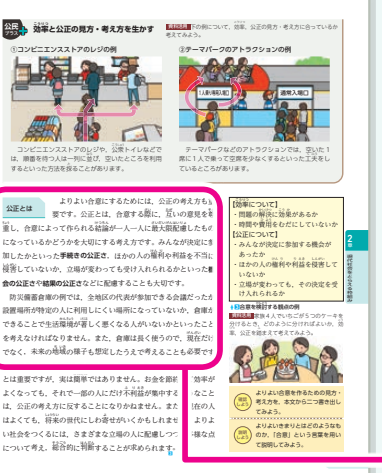
防災備蓄倉庫の建設費用と利用者数のバランス、意思決定における住民参加の重要性などを示すことで、効率と公正について具体的にイメージできます。

2 効率と公正



効率とは、少ないコストで多くの利益を得ること。公正とは、すべての人に公平に扱われること。効率と公正は、互いに補完し合っている。効率だけを追求すると、公正が損なわれる。公正だけを追求すると、効率が損なわれる。効率と公正の両方を満たすことが、社会にとって最も望ましいことである。

対立と合意



対立と合意は、社会の中で避けられない現象である。対立が生じたとき、互いに譲歩し合い、互いの利益を最大化するための合意を達成することが、社会にとって最も望ましいことである。合意を達成することで、社会はより安定し、より発展することができる。

p.19-20

「民主主義」

▶「民主主義」の見方・考え方について、生徒に語りかけるような本文で丁寧に解説することで、その意義を実感をともなう理解ができます。

第2部 政治

第1章 日本国憲法

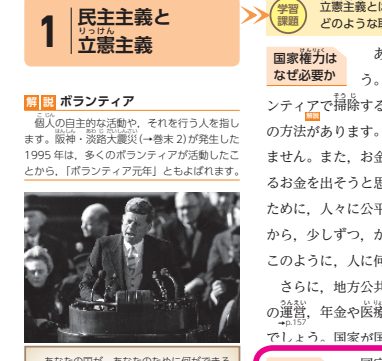
第1節 民主主義と日本国憲法



国づくりは憲法制定から

2011年、アフリカに54番目の独立国として南スーダン共和国が誕生しました。これに先立って行われた独立に関する住民投票では、約99%の住民が分離・独立を支持しました。独立式では、大統領が国民主権や基本的人権の尊重などを規定した新憲法に署名しました。

1 民主主義と立憲主義



国家権力はなぜ必要か

あなたの住むまちの広場が汚れていたとしましょう。広場をきれいにするには、気が付いた人がボランティアで掃除する、人々がお金を出し合って掃除係を雇う、などの方法があります。しかし、ボランティアが十分に集まるとは限りません。また、お金を払わなくても広場を使えるなら、掃除にかか

p.29-30

「民主主義」

国家権力は社会に必要なものです。しかし同時に、個人の意思を無視して、お金の支払いや労力の提供を強制できる、恐ろしい力でもあります。それをよりよく使うには、どうすればよいでしょうか。

何かを判断するとき、一人一人の能力は限られています。しかし、多くの人が決定に参加すれば、それぞれが持つ多様な情報や知識を決定に生かせますし、一人の誤りを他の人が正せる場合があることを示し、民主主義による意思決定の意義を理解できます。

また、決定に参加した人は、自分の思いどおりにならなかったとしても、それを受け入れようという気持ちになりやすくなるでしょう。そこで、国家権力を適切に行使するために、すべての国民が決定に参加すべきだという考え方が生まれました。これが民主主義です。また、それに基づく政治を、民主政治といいます。

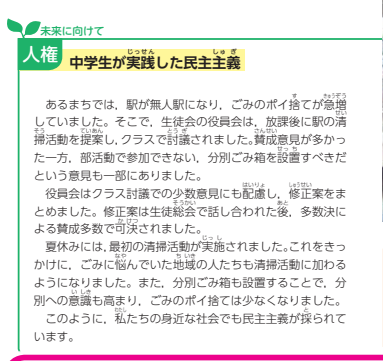
p.29-30

何かを判断するとき多くの人が参加することで、一人の誤りを他の人が正せる場合があることを示し、民主主義による意思決定の意義を理解できます。

未来に向けて

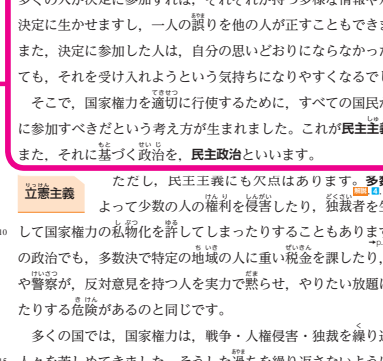
人権

中学生が実践した民主主義



あるまちでは、駅が無人駅になり、ごみのポイ捨てが急増してしまっていた。そこで、生徒会の役員会は、放課後に駅の清掃活動を提案し、クラスで討議されました。賛成意見が多かった一方、部活動で参加できない、分別ごみ箱を設置すべきだという意見も一部にありました。

多数決



より多くの意見を反映できる方法として、多数決があります。しかし、必ずしも過半数の意見を反映するとは限りません。少数意見の尊重も行いながら、単に数の多い方に決めるだけでなく、異なる立場の人たちが十分に話し合い、合意点を見いだせるような取り組みも必要です。

特色

4

「現代社会の見方・考え方」を丁寧に解説
具体事例などを交えた理解しやすい本文

「分業と交換」

▶「分業と交換」の見方・考え方について、パンが消費者に届くまでの工程を具体的に解説することで、わかりやすく理解できます。

第3部 経済

第1章 市場経済

第1節 私たちの生活と経済

私たちの生活と経済

私たちにパンが届く工程の例

1 経済活動とお金の役割

109

第1部の問い

なぜ市場経済というしくみがあるのだろうか。

第1部の問い

なぜ市場経済というしくみがあるのだろうか。

私たちがパンが届く工程の例

1 経済活動とお金の役割

109

製造

販売

消費者

パン屋さん

パン工場

スーパー・コンビニなど

製造

販売

消費者

パン屋さん

パン工場

スーパー・コンビニなど

p.109-110

「分業と交換」

あなたがパン屋さんで買ったパンが作られる工程、つまり、多くの人が異なる役割を分担しながら商品を作り上げていくことを分業といいます。

例えば、無人島で生活するように、一人ですべてをこなすのは、簡単ではありません。同様に、パン屋さんがパンの製造や販売だけでなく、小麦やさとうきびの生産までもこなすのは難しいでしょう。分業によって、それぞれの人が得意な仕事に専念し、一生懸命働くことで、大量に品質のよい商品を生産できるようになるのです。

p.109-110

製粉業者、流通業者、パン屋さんなどが分業し、原料や製品をお金と交換しながら財やサービスを生み出していることを、具体的にイメージできます。

働くことで、大量に品質のよい商品を生産できるようになるのです。それに、農家も、製粉会社も、パン屋さんも、自分が作った大量のモノをすべて自分で消費することはできません。必要な分以外はほかのモノやサービスと交換することで、豊かな生活を成り立たせることができるようになります。その時に重要な役割を果たすのがお金(貨幣)です。つまり、製粉会社は農家から小麦を買ってお金を支払い、パン屋さんは小麦粉を買ってパンを作りお金を得ています。

「持続可能性」

▶「持続可能性」の見方・考え方について、国連の持続可能な開発目標(SDGs)について丁寧に解説することで、わかりやすく理解できます。

4 国際社会のより発展

持続可能な開発目標(SDGs)とは

195

4 国際社会のより発展

持続可能な開発目標(SDGs)とは

195

4 国際社会のより発展

持続可能な開発目標(SDGs)とは

195

p.195-196

「持続可能性」

持続可能な開発目標(SDGs)とは

これまで学習してきたように、世界には貧困や紛争、地球環境問題など、さまざまな課題があります。こうした諸課題に取り組み、将来の世代を含むすべての人々が質の高い生活を維持できるようにすることで、社会の持続可能性を高めていくこと、つまり「持続可能な社会」の実現が求められています。

p.195

持続可能な開発目標(SDGs)について、「誰一人取り残さない」という理念や、所得格差の解消など目標を具体的に解説することで、その重要さをしっかり理解できます。

人権

マラサさんが訴える子どもたちの「教育を受ける権利」

196

人権

マラサさんが訴える子どもたちの「教育を受ける権利」

196

人権

マラサさんが訴える子どもたちの「教育を受ける権利」

196

第1部の流れ

学習の前に

第1章 現代社会と文化

現代社会の特色

①

私たちの生活と文化

②

章の学習を
振り返ろう

第2章 現代社会をとらえる枠組み

③ ④

章の学習を
振り返ろう

① 公民的分野の学習のはじめに、社会が直面している変化を解説

▶情報化、グローバル化、少子高齢化について、政治や経済などの学習の前提として解説しています。

そのうち情報化に関しては、特に影響が大きいと予想される人工知能(AI)について、防災での活用など具体例を交えて紹介しています。

公民プラス AIを減災に活用

AIは防災や、災害の被害を減らす減災の在り方にも変化をもたらしています。2016年の熊本地震や2017年の九州北部豪雨では、SNS上にある災害情報をAIが分析するシステムを活用し、災害対応に役立てる試みがなされました。AIの活用によって、減災につながったり、迅速な救助、救援を行ったりできるようになることが期待されています。

九州北部豪雨で被害を受けたJR久大本線の鉄橋(2017年)

大分県は、SNS上にある情報を分析するAIシステムによって、鉄橋が流失したことを把握し、鉄道会社に伝達しました。

AIが分析した結果を一覧形式で表示した画面のサンプル

SNSへ投稿された被災等の情報をAIが分析し、その結果が一覧形式または地図形式で表示されます。今まさに起きている災害の情報を手に入れることができます。

p.14

② 先人の積み重ねた努力を振り返り、その意義を解説

▶よりよい社会のあり方を考える上で、先人が築いてきた伝統や文化を受け継ぎ、発展させていくことの意義を解説しています。

その際、中学生の取り組みも紹介し、共感をもてるようにしています。

伝統芸能を受け継ぐ(長野県大鹿村)

大鹿村には、江戸時代から各集落の神社の舞台上で演じられ、現在まで受け継がれている地域の伝統芸能「大鹿歌舞伎」があります。

少子高齢化・過疎化が進むなかで、後継者を育てたいという地域の願いと、それを受け継ぎたいという生徒の願いが一致し、村の小中学校では、毎年ふさと学習の一環として、歌舞伎の発表会や公演が行われています。その結果、卒業生たちが大鹿歌舞伎の舞台上に立つようになり、若い担い手たちが育ってきています。

小中学生の体験学習は、地域への誇りと愛着をもたらす、大鹿歌舞伎を継承していく基盤となっています。

歌舞伎を演じる中学生の様子

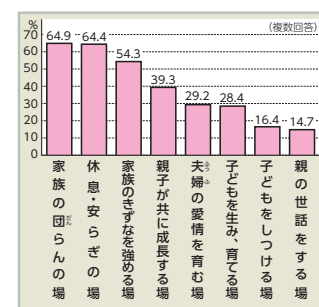
資料活用…自分の身近な地域にも、中学生が伝統文化を継承している事例があるだろうか。

p.11

第1部「現代社会」では、公民的分野の学習をはじめに、さまざまな変化に直面している現代社会の特色や、そのなかでも伝統や文化を受け継ぎ、発展させることの大切さを解説しています。そして、最も基礎的な社会集団である「家族」と「地域社会」を取り上げることで、自分が社会の一員であることを実感し、社会参画への意識を高められるようになっています。

③ 家族や地域社会の役割を丁寧に解説

▶私たちは家族や友達、地域の人々などに関わりながら暮らしており、一人では生きていけない社会的存在です。そこで、社会の一員としての意識を高めてから公民的分野の学習を進められるよう、家族や地域社会の役割を丁寧に解説しています。



p.18 家族の役割

私たちと家族・地域社会

私たちにとって家族とは、最も基礎的な社会集団です。私たちは家族との「団らん」のなかで「休息や安らぎ」を得て、明日への活動の精神的な力を養っています。また、言葉や社会習慣、社会のルールを学び、愛情や道徳など人間の在り方を身につけます。家事、育児、家族の看病や介護など人間の在り方を身につけます。家事、育児、家族の看病や介護といったものも、互いの存在を大切なものとして支え合うという大切な家族の役割です。こうして、家族という集団は、個人が社会の一員として成長していくために大きな役割を果たしています。

また、私たちは、住民どうしが協力し合いながら生活する地域社会の中でも暮らしています。地域社会を支える自治会や消防団、子ども会などの組織は地域住民によって運営され、防災など私たちの社会生活をよりよいものにするための重要な活動を行っています。

p.18

④ よりよい社会をつくるための合意形成のあり方を解説

▶さまざまな立場の人がともに生きる社会において合意を形成し、社会をよりよいものにしていくためには、歩み寄って理解し合うことが大切であることを示し、お互いを尊重する姿勢を養えるようにしています。

合意するためには

決定を行うためには、全員の意見が一致するまで話し合う、多数決で決める、当事者の代表者や第三者が決めるなど、さまざまな方法があります。しかし、どのような方法でも問題を解決して対立を解消し、社会をよりよいものにしていくためには、関係する人々が納得し、合意するように話し合うことが基本です。そのためには、互いに意見を述べ合い、歩み寄って理解し合うことが大切です。例えば、家事の分担を決めるときは、家族がみんなで話し合い、納得のいく合意を作ることで、みんなが気持ちよく取り組むことができるでしょう。

p.21

全員の意見が一致するまで話し合う

【長所】全員が納得する
【短所】決定までに時間がかかることがある

多数決で決める

【長所】意見が反映される人の数が多い
【短所】少数意見が反映されにくい

当事者の代表者が決める

【長所】短時間で決まる
【短所】代表者の意見しか反映されないこともある

第三者が決める(先生、くじ、じゃんけんなど)

【長所】利害に関係ないため早く決まる
【短所】当事者が納得しないことがある

決定を行う方法の例 資料活用…ごみ置き場の掃除規則の事例では、どの方法がよいか考えてみよう。

p.22 決定を行う方法の例

第2部「政治」では、日本国憲法や基本的人権、国政や地方自治など生徒たちが縁遠く感じがちな政治の現状やしくみなどを、**かみ砕いた本文**でわかりやすく解説しています。これにより、生徒たちが自分と憲法や人権、国政や地方自治などとの接点を見つけ、**社会参画**への意識を高められるようにしています。

第2部の流れ

学習の前に	第1章 日本国憲法			章の振り	学習を返ろう	学習の前に	第2章 民主政治			章の学習を振り返ろう
	民主主義と日本国憲法 ①	基本的人権の尊重 ②	法の支配を支えるしくみ				民主政治と私たち ③	国の政治のしくみ	地方自治と私たち ④	

① 民主主義の理念を最初に学べる配列

▶ **民主主義**の理念を政治単元の最初に学習できる配列にすることで、民主主義の理念が基盤になっている日本国憲法や基本的人権、国政単元などの理解を助け、学習をスムーズに進められるようにしています。

その際、生徒たちが実際に地域の問題に取り組む姿を紹介し、**社会参画**の大切さに気が付けるようにしています。

未来に向けて
人権 中学生が実践した民主主義

あるまちでは、駅が無人駅になり、ごみのポイ捨てが急増していました。そこで、生徒会の役員会は、放課後に駅の清掃活動を提案し、クラスで討議されました。賛成意見が多かった一方、部活動で参加できない、分別ごみ箱を設置すべきだという意見も一部にありました。

役員会はクラス討議での少数意見にも配慮し、修正案をまとめました。修正案は生徒総会で話し合われた後、多数決による賛成多数で可決されました。

夏休みには、最初の清掃活動が実施されました。これをきっかけに、ごみに悩んでいた地域の人たちも清掃活動に加わるようになりました。また、分別ごみ箱を設置することで、分別への意識も高まり、ごみのポイ捨ては少なくなりました。

このように、**私たちの身近な社会でも民主主義が採られています。**

駅での清掃活動の様子

参加した中学生の声

自分の校区の駅なので、自分たちできれいにしたいと思い、清掃活動に参加しています。この活動を通して地域の人たちと話すことも増え、自分のまちがもっと好きになりました。

p.30

② 基本的人権の概念を実感をともなって理解できるよう、かみ砕いて解説

▶ 政治単元における抽象的な概念を、**かみ砕いて解説**するよう留意しています。例えば「公共の福祉」については、公共とは「誰に対しても開かれている」という意味であることをかみ砕いて解説しています。

そして、すべての人の権利が尊重されるために、公共の福祉が人権相互の対立を調整する原理であることをわかりやすく解説しています。

公共の福祉と人権

国家は、特定の人の利益や好き嫌いを満足させるためではなく、**公共の福祉**の実現のためにあります。**公共とは、誰に対しても開かれているという意味で、公共の福祉とは、犯罪の防止や良好な環境の維持など、あらゆる人の快適さや幸福につながることをいいます。**国家が人権を制限する場合は、それが公共の福祉の実現になることを証明しなければなりません。

また、すべての人の権利がひとしく尊重されることも公共の福祉の内容です。他人の権利を侵害するかたちでの権利行使を認めると、それが害されます。そこで、憲法12条は、憲法上の権利を濫用せず、公共の福祉のために利用する責任を定めています。**公共の福祉は、人権相互の矛盾や衝突を調整する原理にもなるのです。**

p.53

③ 18歳選挙権をふまえて政治参加への意識を高める

▶ 参政権(教科書p.53-54)や選挙制度(教科書p.75-76)などの単元において**18歳選挙権**について解説しています。

生徒たちも投票する場面が近づいていることを理解させることで、**政治参加**への意識を高められるようにしています。



p.75

④ 身近な社会の課題に取り組むことの大切さを実感

▶ 地方自治について学習する節を政治単元のまとめとして最後に設置しています。

その際、まちの予算案を考える作業を通じて、**まちの問題を自分自身との関わりから捉え、身近な社会の課題に取り組むことの大切さを実感**できるようにしています。

3 自分が住むまちの予算案を考えよう

やってみよう3

- 優先順位をつけよう**
最初につくった図①を元に「目指すまち」の姿を見据えつつ、どの歳出項目を優先するか、効率、公正の見方・考え方をうけて決めよう。
- キャッチフレーズを考えよう**
優先した歳出項目を元にして、グループとして、目指すまちのキャッチフレーズを考えてみよう。
- 予算案を円グラフにまとめよう**
右の円グラフに記入しよう。

高齢者に優しい予算案

学校にやさしい予算案

〈記入例〉

ア	民生費	イ	教育費
ウ	公債費	エ	土木費
オ	総務費	カ	衛生費
キ	その他		

p.102

第3部「経済」では、市場経済の大枠や「**経済の三主体**」など経済単元の基礎となる概念を最初に理解できる配列にしています。その理解をふまえ、消費者、企業、政府それぞれの視点から、**これからの日本経済や財政などの課題**に向き合い、「持続可能な社会」の実現に積極的に参画する意識を養えるようにしています。

第3部の流れ

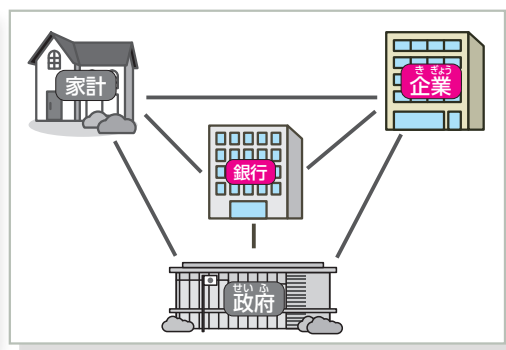
学習の前に	第1章 市場経済				章の学習を振り返ろう	第2章 財政	章の学習を振り返ろう
	私たちの生活と経済 ①	消費者と経済	企業と経済 ②	これからの日本経済 ③			

① 経済単元の基礎となる概念を最初に学べる構成

- ▶市場経済における「**分業と交換**」の意義や、「**経済の三主体**」、「**需要と供給**」など、市場経済の大枠についての学習を、部の最初に配置しています。その上で、経済の三主体を「消費者」「企業」「政府」の順で学習できます。さらに経済の三主体の模式図を関連する節の最初に設置し、学習内容の位置づけをわかりやすくしています。

経済活動は、家計(または消費者)、企業、政府の3者によって行われます。この3者の間で、商品がお金と交換され、循環しています。私たちがお金を使って生活に必要な商品を買うのも、経済活動です。つまり経済活動は、私たちが生活するための手段であり、多くの商品とお金が交換され、活発に流れることを通じて、私たちの生活をより豊かにする活動といえます。

p.110



p.127 この節で学習する経済主体

③ 日本経済が成長し続けていくためのヒントを解説

- ▶生徒たちが未来に希望をもてるよう、**日本経済が直面する課題を理解し、成長し続けていくためのヒントや手がかり**をしっかりと記述しています。
- ここではその一例として、インターネットの普及にともなう「**経済のデジタル化**」への対応について、情報通信技術(ICT)を通じてモノやサービスを共有するシェアリングエコノミーの例を紹介し、これからの日本経済のあり方を考えられるようにしています。

p.151-152

4 これからの日本の経済と私たち

経済成長率と労働力人口増加率(内閣府資料、ほか) 働き手の減少は経済活動の担い手が減ることを意味し、経済成長にマイナスの影響をもたらします。しかし、より生産を効率的に行うことができれば、経済成長が可能です。

151

公道を走る自動運転車(愛知県春日井市)

学習課題

日本の経済において、将来に向けてどのような動きが見られているのだろうか。

経済活動のデジタル化

今日では、インターネットを通じて音楽や映画・ゲームを楽しむ人や、本や新聞・雑誌をスマートフォンやタブレット端末で読む人が増えています。ホテルの予約から切符の購入までネット上での取り引きが広がっています。このように、さまざまな経済活動がネットを通じて提供されていく現象は**経済活動のデジタル化**とよべます。

なかでも、ある人が持つモノやサービスを、情報通信技術(ICT)を通じて、それを利用したい人につなぐしくみである**シェアリングエコノミー**が目立っています。例えば、不要なモノやサービスをネット上で販売することや、自宅などの空いた部屋を貸し出す民泊、自家用車で人を運ぶライドシェア(相乗り)などがあります。これらは、主に個人間のやり取りであり、安全性の面で課題もありますが、例えばネット上での売買の普及で商品の配送サービスの利用が増えるなど、関連するサービスの拡大なども期待されています。

また、日本が国際的な競争力を持つ「ものづくり」の産業でも、デジタル化の動きが進んでいます。自動車産業とICT産業が提携して開発している自動運転技術もその一例です。自動車産業は、部品や組み立てなどで多くの企業が分業しており、デジタル化などの変化は日本経済の産業構造にも大きな影響を与える可能性があります。

② 経済についての「生きた知識」が身に付けられるコーナー「パン屋を起業しよう」

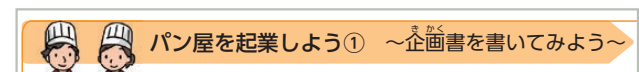
- ▶第3節「企業と経済」には、**パン屋の経営を疑似体験するコーナー「パン屋を起業しよう」**を設けています。起業にあたって直面する課題に自分ならどう対応するかを、下表の①～⑦の段階を追って考えていくことで、本文の学習内容を実感をともなって理解し、「**生きた知識**」が無理なく身に付けられるようにしています。

「パン屋を起業しよう」コーナー一覧

番号	タイトル	教科書掲載ページ
①	企画書を書いてみよう	p.128
②	どのような形態で起業する?	p.130
③	起業の資金をどう調達する?	p.132
④	利益をどう回復させる?	p.136
⑤	人手不足にどう対応する?	p.138
⑥	長時間労働を減らしたい!	p.140
⑦	「食品ロス」ゼロを目指すには?	p.142
	企業の企画書を完成させよう	p.143-144

① パン屋の企画書を書く

疑似体験コーナーの入り口として、学習する前の知識でパン屋の**企画書**を書き、節の学習に見通しをもちます。



パン屋の企画書の例

【企業名】	◇夢空ベーカリー
【事業内容】	◇パンの製造・販売
【セールスポイント】	◇おいしくてヘルシーなパンを作り、満足していただけるよう努力します。
【店の場所】	◇東京都目黒区内
【開業資金(元手)】	◇自分の預金 200万円 銀行から借りる 800万円
【その他】	◇取引銀行 いちご銀行 ◇従業員 家族とパートで5人

p.128

② 本文のページで自分なりに考え、選択する

本文で学習した内容を活用して自分なりに考える作業を行うことで、「生きた知識」が身に付けられます。

パン屋を起業しよう② ~どのような形態で起業する?~

パン屋といっても、その形態はさまざまです。どのようなパン屋を起業したいのかによっても、その形態は変わってきます。あなたの選択とその理由は?

選択肢

A: 建物を不動産業者から借りて店舗をつくらせて販売する
B: 建物を借りずに自宅を店舗にして販売する(車による移動販売など)
C: 店舗を持たずに販売する
D: その他

パンファクトリー

Cの場合
長所: 店舗の賃料がかからない
短所: 販売量や販売できる時間に限りがある

p.130

③ 企画書を完成させる

節の学習を振り返り、**企画書を完成**させます。以前の企画書と比較することで、学習の深まりを実感できます。

企業名 株式会社 Le Pain(ル・パン)

事業内容 パンの製造・販売
セールスポイント おしゃれでヘルシーな、おいしいパンをつくり、満足していただけるよう努力します
キャッチコピー **おしゃれでヘルシー**

事業所 東京都目黒区中目黒の住宅地、近(の)デパート、バ(イ)ン(フランス)

資本金 1000万円

従業員数 家族と正社員30名、パート社員50名

取引先 ふどうテック/ロジー いちごオープン

採用方針 パンが好きで、他店で経験のある人を優先して採用します

労働条件 午前勤務、午後勤務の交代制
新しいパンの企画が採用されて売れば時給をアップします

福利厚生 女性も働やすいよう、産休・育児休業制度を充実させます

社会的責任 「食品ロス」をゼロに近づけて環境にも配慮します

p.144

第4部の流れ

学習の前に	第1章 国際社会		章の学習を振り返ろう	第2章 課題の探究
	紛争のない世界へ ①	貧困解消と環境保全 ②		

1 紛争のない世界の実現を考える

▶シリアでの紛争の事例などを紹介し、国際社会における紛争の現状や、平和の実現に向けた取り組みの大切さを理解できるようにしています。

その上で、国際社会において日本がどのような**国際協力**をしていくべきかを、戦後日本の外交方針や日米安全保障条約などをふまえて考えられるようにしています。



p.179

2 地球的課題に取り組む事例から自分たちにできることを考える

▶貧困や地球環境問題などの**地球的課題**の解決に向けて、国際社会で行われているODAやフェアトレード、マイクロクレジットなどの取り組みを紹介しています。そうした理解をふまえて、国際社会に目を向け、自分たちなりにどのように関わっていくべきかを考えられるようにしています。



p.190

また、貧困を解消するために、先進国の政府を中心に**政府開発援助(ODA)**が行われています。食料援助、教育普及、社会資本の整備など、幅広い分野に資金や技術が提供されています。さらに民間の団体が中心となり、自立した生活を支える取り組みも行われています。例えば、発展途上国産の農作物や製品を適正な価格で取り引きする**フェアトレード**や、社会的に弱い立場にある人々が起業するための資金を融資する**マイクロクレジット**などが行われています。

p.190

第4部「国際」の第1章では、紛争や貧困、地球環境問題などの**地球的課題**の現状を理解した上で、国際社会のよりよい発展に向けて、国際社会やNGO、そして私たちに求められている取り組みを考えられるようにしています。

第2章では、中学校社会科の総まとめとして、「持続可能な社会」を実現するという観点から諸問題の解決方法を考察・構想し、「**中学校の卒業論文**」として論述できるようにしています。

3 段階を追ってレポートの練習ができる構成

ステップ1

レポートの作成を日頃の学習でも意識する

▶巻頭に「**公民的分野の学習の全体像を見通そう**」を設置し、第4部第2章でレポートの作成を行うという見通しをもてます。



「公民」の学習の最後に、これまでの学習を踏まえて、レポート作成を行います。「持続可能な社会」に向けてできることを考えてみましょう。

ステップ2

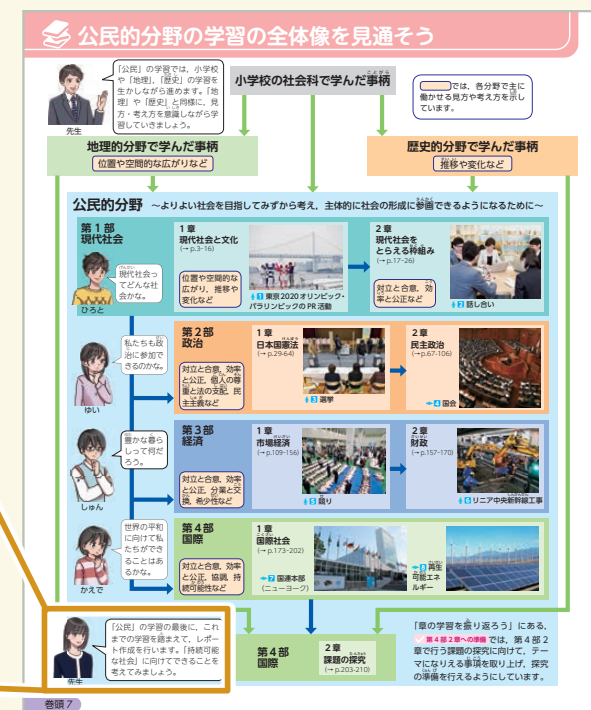
小レポートを書く練習をする

▶「章の学習を振り返ろう」には、小レポートを書く練習ができる「**第4部2章への準備**」を設置しています。

ステップ3

「中学校の卒業論文」を作成する

▶公民的分野の学習のまとめとなる第4部第2章「課題の研究」では、「**見方・考え方**」を働かせながら**多面的・多角的に考察・構想**し、中学校社会科の総まとめとして「**中学校の卒業論文**」を作成できるようにしています。



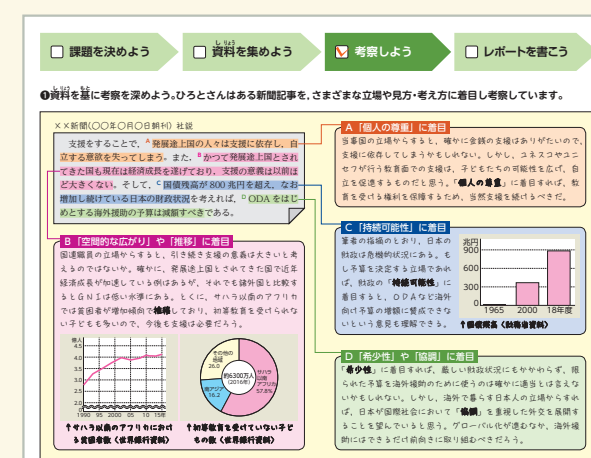
巻頭7 公民的分野の学習の全体像を見通そう

第4部2章への準備

p.11~12「伝統文化の存続」

- ① あなたの住むまちに残る伝統文化や、その
- ② ①の伝統文化を存続していくにあたっては
- ③ ①の伝統文化を存続していくにはどうす

p.16 第4部2章への準備



p.206 考察しよう

社会科3分野共通の特色

① 3分野の関連を図った10のポイント

社会科3分野(地理・歴史・公民)での関連や、地図帳、小学校との関連を図っています。
また、共通で防災・領土・SDGsを重視しています。

1 主体的・対話的な学びを促す「導入」

写真やイラストを効果的に使った導入を設けています。興味・関心を高めるだけでなく、これから学ぶ内容を見通すことができます。

公民

「学習の前に」
教科書p.27-28など



地理

「写真で眺める南アメリカ州」
教科書p.108-109など



歴史

「タイムトラベル」
教科書p.48-49など

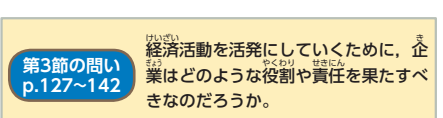


2 単元を貫く「章(節)の問い」

章(節)のまとまりごとに「問い」を設け、見通しをもって学習に取り組みます。

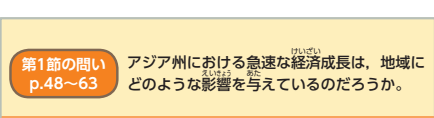
公民

「節の問い」
教科書p.127など



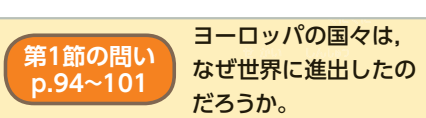
地理

「節の問い」
教科書p.50など



歴史

「節の問い」
教科書p.94など

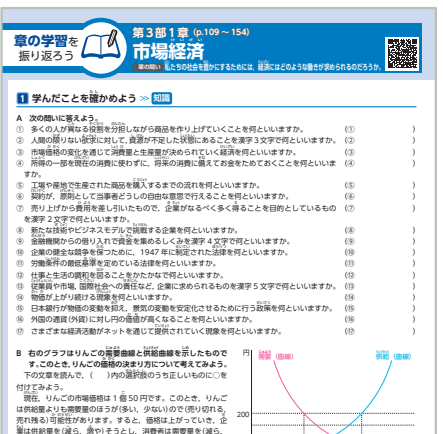


3 深い学びに導く「章(節)の学習を振り返ろう」

章(節)を通して得た知識および技能を生かして課題に取り組むことで、思考力・判断力・表現力を育み、深い学びにつなげられます。

公民

「章の学習を振り返ろう」
教科書p.155-156など



地理

「節の学習を振り返ろう」
教科書p.106-107など



歴史

「章の学習を振り返ろう」
教科書p.146-147など



+α アルファ

地図帳との関連

地図帳との関連付けにも配慮しています。
少子高齢化の都道府県別の状況を確認できます。

総人口における15歳未満の子どもが減る少
65歳以上の高齢者の割合が増える高齢化が同時に進んで
このような社会を、少子高齢社会といいます。

p.7

65歳以上人口割合(%)2018年	合計特殊出生率2017年	おもな伝統的工芸品・特産物(青文字は伝統的工芸品)	都道府県	県番号
30.3	1.29	アットゥシ織、てんさい、じゃがいも、あずき、バター	北海道	1
31.2	1.43	津軽塗、りんご、にんにく	青森	2
31.6	1.47	岩手山、南部鉄器、りんどう、わかめ	岩手	3
26.6	1.31	こけし、雄勝すずり、さめ、養殖かき	宮城	4
35.0	1.35	かば細工、川連漆器、じゅんさい、はたはた	秋田	5
31.9	1.45	天童袴、鶴岡、さくらんぼ、西洋なし	山形	6
29.5	1.57	会津塗、大堰相馬焼、もも、さやいんげん	福島	7
—	—	—	—	—
27.7	1.48	結城紬、空閑焼、れんこん、くり、ピーマン	茨城	8
27.1	1.45	結城紬、益子焼、いちご、かんぴょう	栃木	9
28.3	1.47	伊勢崎かすり、桐生織、こんにゃく、梅、キャベツ	群馬	10
25.5	1.36	人形、桐たんす、ねぎ、茶	埼玉	11

地図帳p.172

4 毎時間の学習における「問い」

章(節)の「問い」を受けて、見開きで「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」を設置し、毎時間で学習の到達点を確認できるようにしています。

本資料 p.19-20

5 各所で働かせている「見方・考え方」

深い学びのカギとなる「見方・考え方」は、本文ページや章(節)末の「学習を振り返ろう」など、さまざまな箇所で見つけることができます。

本資料 p.27-30

6 小学校との関連を図る工夫

小学校での既習事項を生かせるよう、問いの文章を工夫したり、小学校の学習事項を提示したりしています。

本資料 p.55

7 防災意識を育む工夫

地理では災害の要因となる現象、歴史では災害の経験、公民では災害に対する行動を扱い、防災意識を育めるようにしています。

本資料 p.1,27,33

8 我が国の領土への理解を深める工夫

地理では日本の領域の範囲、歴史では領土画定の経緯、公民では国としての対応を扱い、我が国の領土について詳しく理解できるようにしています。

本資料 p.55

9 SDGsへの意識を育む工夫

地理では地域の事例、歴史では過去の経験、公民では自らが考える課題として、SDGsについての理解が深まるようにしています。

本資料 p.14,16,30

10 地図の活用を促す工夫

小中高を通じて空間的な認識を高めるため、特に地図は豊富に掲載しています。

本資料 p.55

公民

本文ページ
教科書p.141-142など

地理

本文ページ
教科書p.100-101など

歴史

本文ページ
教科書p.132-133など

公民

教科書
p.18-20,156など

地理

教科書
巻頭7,p.107など

歴史

教科書
p.12,147など

公民

「小学校・地理・
歴史との関連」
教科書p.55など

地理

「小学校・歴史・
公民との関連」
教科書p.214など

歴史

「小学校・地理・
公民との関連」
教科書p.100など

公民

「防災備蓄倉庫の新
設を考えてみよう」
教科書p.17など

地理

「日本のさまざまな
自然災害」
教科書p.148-149など

歴史

「未来に向けて」
教科書p.87,227など

公民

「領土を巡る
取り組み」
教科書p.175-176など

地理

「日本の領域と
その特色」
教科書p.18-19など

歴史

「日本の領土画定と
近隣諸国」
教科書p.266-267など

公民

「国際社会のより
よい発展」
教科書p.195-196など

地理

「地域の在り方を
考える」
教科書p.234など

歴史

「多面的・多角的に構
想する-未来に向けて」
教科書p.286-287など

公民

「沖縄からの距離」
教科書p.185など

地理

「近畿地方」
教科書p.203など

歴史

「欧米諸国の
世界進出」
教科書p.156-157など

社会科3分野共通の特色

② 二次元コード コンテンツ

アクセス先には、学習を支援するさまざまなコンテンツを収録しています。



■巻頭3-4

二次コードについて

二次コードは、タブレットパソコンなどを使って読み取ります。学習の理解を助ける動画などのコンテンツが入っています。

※二次コードを読み取り、表示されたインターネットのサイトにアクセスした際には、通信料がかかる場合があります。

レスを入れてコンテンツメニューを見ることができます。

http://ict.teikokushoin.co.jp/d-text_03jh/koumin/index.html

読み込むと...

■二次コードのメニュー画面



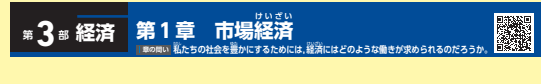
公民的分野 「二次コード」掲載ページ一覧

類	二次コードの内容	教科書のページ	コンテンツ数
1	1 巻末条文リンク集	p.212	37
2	2 「まとめ方」アニメーション	p.102,103	3
3	3 「先輩たちの選択」インタビュー動画	p.13,104	2
4	4 「学習の前に」コンテンツ	p.1,27,65,107,171	5
5	5 学習を振り返ろう「知識」	p.15,25,63,105,155,169,201	7
6	6 NHK for School	p.3,29,67,109,157,173	52
7	7 防災備蓄倉庫の新設を考えてみよう	p.17	1

計 107

ポイント

- ▶ タブレットなどでの学習や、自習用で有効に活用できます。
- ▶ 各ページのタイトルわきの二次コードからも各コンテンツにアクセスできます。



1 巻末条文リンク集

教科書	巻末条文リンク集	教科書	巻末条文リンク集
1 日本国憲法	212	25 憲法改正の経緯	228
2 大日本帝国憲法	222	26 憲法改正の経緯	228
3 日本国憲法	222	27 憲法改正の経緯	228
4 日本国憲法	222	28 憲法改正の経緯	228
5 日本国憲法	222	29 憲法改正の経緯	228
6 日本国憲法	222	30 憲法改正の経緯	228
7 日本国憲法	222	31 憲法改正の経緯	228
8 日本国憲法	222	32 憲法改正の経緯	228
9 日本国憲法	222	33 憲法改正の経緯	228
10 日本国憲法	222	34 憲法改正の経緯	228
11 日本国憲法	222	35 憲法改正の経緯	228
12 日本国憲法	222	36 憲法改正の経緯	228
13 日本国憲法	222	37 憲法改正の経緯	228
14 日本国憲法	222	38 憲法改正の経緯	228
15 日本国憲法	222	39 憲法改正の経緯	228
16 日本国憲法	222	40 憲法改正の経緯	228
17 日本国憲法	222	41 憲法改正の経緯	228
18 日本国憲法	222	42 憲法改正の経緯	228
19 日本国憲法	222	43 憲法改正の経緯	228
20 日本国憲法	222	44 憲法改正の経緯	228
21 日本国憲法	222	45 憲法改正の経緯	228
22 日本国憲法	222	46 憲法改正の経緯	228
23 日本国憲法	222	47 憲法改正の経緯	228
24 日本国憲法	222	48 憲法改正の経緯	228
25 日本国憲法	222	49 憲法改正の経緯	228
26 日本国憲法	222	50 憲法改正の経緯	228
27 日本国憲法	222	51 憲法改正の経緯	228
28 日本国憲法	222	52 憲法改正の経緯	228
29 日本国憲法	222	53 憲法改正の経緯	228
30 日本国憲法	222	54 憲法改正の経緯	228
31 日本国憲法	222	55 憲法改正の経緯	228
32 日本国憲法	222	56 憲法改正の経緯	228
33 日本国憲法	222	57 憲法改正の経緯	228
34 日本国憲法	222	58 憲法改正の経緯	228
35 日本国憲法	222	59 憲法改正の経緯	228
36 日本国憲法	222	60 憲法改正の経緯	228
37 日本国憲法	222	61 憲法改正の経緯	228
38 日本国憲法	222	62 憲法改正の経緯	228
39 日本国憲法	222	63 憲法改正の経緯	228
40 日本国憲法	222	64 憲法改正の経緯	228
41 日本国憲法	222	65 憲法改正の経緯	228
42 日本国憲法	222	66 憲法改正の経緯	228
43 日本国憲法	222	67 憲法改正の経緯	228
44 日本国憲法	222	68 憲法改正の経緯	228
45 日本国憲法	222	69 憲法改正の経緯	228
46 日本国憲法	222	70 憲法改正の経緯	228
47 日本国憲法	222	71 憲法改正の経緯	228
48 日本国憲法	222	72 憲法改正の経緯	228
49 日本国憲法	222	73 憲法改正の経緯	228
50 日本国憲法	222	74 憲法改正の経緯	228
51 日本国憲法	222	75 憲法改正の経緯	228
52 日本国憲法	222	76 憲法改正の経緯	228
53 日本国憲法	222	77 憲法改正の経緯	228
54 日本国憲法	222	78 憲法改正の経緯	228
55 日本国憲法	222	79 憲法改正の経緯	228
56 日本国憲法	222	80 憲法改正の経緯	228
57 日本国憲法	222	81 憲法改正の経緯	228
58 日本国憲法	222	82 憲法改正の経緯	228
59 日本国憲法	222	83 憲法改正の経緯	228
60 日本国憲法	222	84 憲法改正の経緯	228
61 日本国憲法	222	85 憲法改正の経緯	228
62 日本国憲法	222	86 憲法改正の経緯	228
63 日本国憲法	222	87 憲法改正の経緯	228
64 日本国憲法	222	88 憲法改正の経緯	228
65 日本国憲法	222	89 憲法改正の経緯	228
66 日本国憲法	222	90 憲法改正の経緯	228
67 日本国憲法	222	91 憲法改正の経緯	228
68 日本国憲法	222	92 憲法改正の経緯	228
69 日本国憲法	222	93 憲法改正の経緯	228
70 日本国憲法	222	94 憲法改正の経緯	228
71 日本国憲法	222	95 憲法改正の経緯	228
72 日本国憲法	222	96 憲法改正の経緯	228
73 日本国憲法	222	97 憲法改正の経緯	228
74 日本国憲法	222	98 憲法改正の経緯	228
75 日本国憲法	222	99 憲法改正の経緯	228
76 日本国憲法	222	100 憲法改正の経緯	228
77 日本国憲法	222	101 憲法改正の経緯	228
78 日本国憲法	222	102 憲法改正の経緯	228
79 日本国憲法	222	103 憲法改正の経緯	228
80 日本国憲法	222	104 憲法改正の経緯	228
81 日本国憲法	222	105 憲法改正の経緯	228
82 日本国憲法	222	106 憲法改正の経緯	228
83 日本国憲法	222	107 憲法改正の経緯	228
84 日本国憲法	222	108 憲法改正の経緯	228
85 日本国憲法	222	109 憲法改正の経緯	228
86 日本国憲法	222	110 憲法改正の経緯	228
87 日本国憲法	222	111 憲法改正の経緯	228
88 日本国憲法	222	112 憲法改正の経緯	228
89 日本国憲法	222	113 憲法改正の経緯	228
90 日本国憲法	222	114 憲法改正の経緯	228
91 日本国憲法	222	115 憲法改正の経緯	228
92 日本国憲法	222	116 憲法改正の経緯	228
93 日本国憲法	222	117 憲法改正の経緯	228
94 日本国憲法	222	118 憲法改正の経緯	228
95 日本国憲法	222	119 憲法改正の経緯	228
96 日本国憲法	222	120 憲法改正の経緯	228
97 日本国憲法	222	121 憲法改正の経緯	228
98 日本国憲法	222	122 憲法改正の経緯	228
99 日本国憲法	222	123 憲法改正の経緯	228
100 日本国憲法	222	124 憲法改正の経緯	228
101 日本国憲法	222	125 憲法改正の経緯	228
102 日本国憲法	222	126 憲法改正の経緯	228
103 日本国憲法	222	127 憲法改正の経緯	228
104 日本国憲法	222	128 憲法改正の経緯	228
105 日本国憲法	222	129 憲法改正の経緯	228
106 日本国憲法	222	130 憲法改正の経緯	228
107 日本国憲法	222	131 憲法改正の経緯	228
108 日本国憲法	222	132 憲法改正の経緯	228
109 日本国憲法	222	133 憲法改正の経緯	228
110 日本国憲法	222	134 憲法改正の経緯	228
111 日本国憲法	222	135 憲法改正の経緯	228
112 日本国憲法	222	136 憲法改正の経緯	228
113 日本国憲法	222	137 憲法改正の経緯	228
114 日本国憲法	222	138 憲法改正の経緯	228
115 日本国憲法	222	139 憲法改正の経緯	228
116 日本国憲法	222	140 憲法改正の経緯	228
117 日本国憲法	222	141 憲法改正の経緯	228
118 日本国憲法	222	142 憲法改正の経緯	228
119 日本国憲法	222	143 憲法改正の経緯	228
120 日本国憲法	222	144 憲法改正の経緯	228
121 日本国憲法	222	145 憲法改正の経緯	228
122 日本国憲法	222	146 憲法改正の経緯	228
123 日本国憲法	222	147 憲法改正の経緯	228
124 日本国憲法	222	148 憲法改正の経緯	228
125 日本国憲法	222	149 憲法改正の経緯	228
126 日本国憲法	222	150 憲法改正の経緯	228
127 日本国憲法	222	151 憲法改正の経緯	228
128 日本国憲法	222	152 憲法改正の経緯	228
129 日本国憲法	222	153 憲法改正の経緯	228
130 日本国憲法	222	154 憲法改正の経緯	228
131 日本国憲法	222	155 憲法改正の経緯	228
132 日本国憲法	222	156 憲法改正の経緯	228
133 日本国憲法	222	157 憲法改正の経緯	228
134 日本国憲法	222	158 憲法改正の経緯	228
135 日本国憲法	222	159 憲法改正の経緯	228
136 日本国憲法	222	160 憲法改正の経緯	228
137 日本国憲法	222	161 憲法改正の経緯	228
138 日本国憲法	222	162 憲法改正の経緯	228
139 日本国憲法	222	163 憲法改正の経緯	228
140 日本国憲法	222	164 憲法改正の経緯	228
141 日本国憲法	222	165 憲法改正の経緯	228
142 日本国憲法	222	166 憲法改正の経緯	228
143 日本国憲法	222	167 憲法改正の経緯	228
144 日本国憲法	222	168 憲法改正の経緯	228
145 日本国憲法	222	169 憲法改正の経緯	228
146 日本国憲法	222	170 憲法改正の経緯	228
147 日本国憲法	222	171 憲法改正の経緯	228
148 日本国憲法	222	172 憲法改正の経緯	228
149 日本国憲法	222	173 憲法改正の経緯	228
150 日本国憲法	222	174 憲法改正の経緯	228
151 日本国憲法	222	175 憲法改正の経緯	228
152 日本国憲法	222	176 憲法改正の経緯	228
153 日本国憲法	222	177 憲法改正の経緯	228
154 日本国憲法	222	178 憲法改正の経緯	228
155 日本国憲法	222	179 憲法改正の経緯	228
156 日本国憲法	222	180 憲法改正の経緯	228
157 日本国憲法	222	181 憲法改正の経緯	228
158 日本国憲法	222	182 憲法改正の経緯	228
159 日本国憲法	222	183 憲法改正の経緯	228
160 日本国憲法	222	184 憲法改正の経緯	228
161 日本国憲法	222	185 憲法改正の経緯	228
162 日本国憲法	222	186 憲法改正の経緯	228
163 日本国憲法	222	187 憲法改正の経緯	228
164 日本国憲法	222	188 憲法改正の経緯	228
165 日本国憲法	222	189 憲法改正の経緯	228
166 日本国憲法	222	190 憲法改正の経緯	228
167 日本国憲法	222	191 憲法改正の経緯	228
168 日本国憲法	222	192 憲法改正の経緯	228
169 日本国憲法	222	193 憲法改正の経緯	228
170 日本国憲法	222	194 憲法改正の経緯	228
171 日本国憲法	222	195 憲法改正の経緯	228
172 日本国憲法	222	196 憲法改正の経緯	228
173 日本国憲法	222	197 憲法改正の経緯	228
174 日本国憲法	222	198 憲法改正の経緯	228
175 日本国憲法	222	199 憲法改正の経緯	228
176 日本国憲法	222	200 憲法改正の経緯	228
177 日本国憲法	222	201 憲法改正の経緯	228
178 日本国憲法	222	202 憲法改正の経緯	228
179 日本国憲法	222	203 憲法改正の経緯	228
180 日本国憲法	222	204 憲法改正の経緯	228
181 日本国憲法	222	205 憲法改正の経緯	228
182 日本国憲法	222	206 憲法改正の経緯	228
183 日本国憲法	222	207 憲法改正の経緯	228
184 日本国憲法	222	208 憲法改正の経緯	228
185 日本国憲法	222	209 憲法改正の経緯	228
186 日本国憲法	222	210 憲法改正の経緯	228
187 日本国憲法	222	211 憲法改正の経緯	228
188 日本国憲法	222	212 憲法改正の経緯	228
189 日本国憲法	222	213 憲法改正の経緯	228
190 日本国憲法	222	214 憲法改正の経緯	228
191 日本国憲法	222	215 憲法改正の経緯	228
192 日本国憲法	222	216 憲法改正の経緯	228
193 日本国憲法	222	217 憲法改正の経緯	228
194 日本国憲法	222	218 憲法改正の経緯	228
195 日本国憲法	222	219 憲法改正の経緯	228
196 日本国憲法	222	220 憲法改正の経緯	228
197 日本国憲法	222	221 憲法改正の経緯	228
198 日本国憲法	222	222 憲法改正の経緯	228
199 日本国憲法	222	223 憲法改正の経緯	228
200 日本国憲法	222	224 憲法改正の経緯	228
201 日本国憲法	222	225 憲法改正の経緯	228
202 日本国憲法	222	226 憲法改正の経緯	228
203 日本国憲法	222	227 憲法改正の経緯	228
204 日本国憲法	222	228 憲法改正の経緯	228
205 日本国憲法	222	229 憲法改正の経緯	228
206 日本国憲法	222	230 憲法改正の経緯	228
207 日本国憲法	222	231 憲法改正の経緯	228
208 日本国憲法	222	232 憲法改正の経緯	228
209 日本国憲法	222	233 憲法改正の経緯	228
210 日本国憲法	222	234 憲法改正の経緯	228
211 日本国憲法	222	235 憲法改正の経緯	228
212 日本国憲法	222	236 憲法改正の経緯	228
213 日本国憲法	222	237 憲法改正の経緯	228
214 日本国憲法	222	238 憲法改正の経緯	228
215 日本国憲法	222	239 憲法改正の経緯	228
216 日本国憲法	222	240 憲法改正の経緯	228
217 日本国憲法	222	241 憲法改正の経緯	228
218 日本国憲法	222	242 憲法改正の経緯	228
219 日本国憲法	222	243 憲法改正の経緯	228
220 日本国憲法	222	244 憲法改正の経緯	228
221 日本国憲法	222	245 憲法改正の経緯	228
222 日本国憲法	222	246 憲法改正の経緯	228
223 日本国憲法	222	247 憲法改正の経緯	228
224 日本国憲法	222	248 憲法改正の経緯	228
225 日本国憲法	222	249 憲法改正の経緯	228

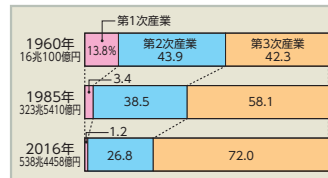
社会科3分野共通の特色

③ 特別支援教育・インクルーシブ教育への配慮

1 カラーユニバーサルデザインに配慮した見やすくわかりやすい色調

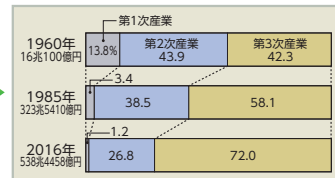
すべての生徒にとってグラフや資料が読み取りやすいよう、色覚特性をもつ人が同じように見えてしまう色を隣どうしに配置することを避けたり、境界線を黒ではっきりと書いたりしています。

カラーユニバーサルデザインに配慮した図

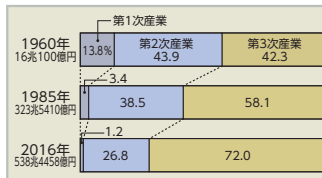


p.152

D型色覚※の人の見え方



P型色覚の人の見え方

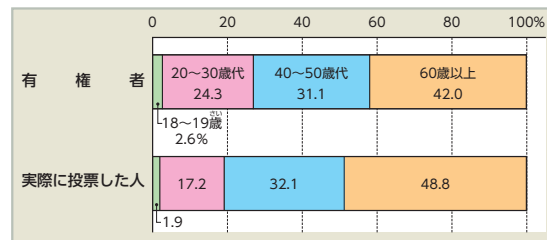


※色覚特性のD型とP型は、特性のなかでも代表的なものです。上の図は、それらの色覚特性をもつ人の色の見え方をシミュレーションしたものです。

2 特別支援教育等に配慮した表現

帯グラフ

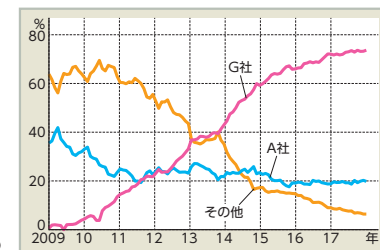
p.100



どこまでが同一の資料であるのかわかりやすいよう、図の周囲をグレーで囲んでいます。上の図の場合、項目名と目盛り線がまとまって一つの資料を構成することがわかります。また、引き出し線の起点を明確にするため、黒点で表現しています。

折れ線グラフ

p.136



グラフが読み取りやすいよう、折れ線の太さを太くし、背景を白色にしています。

3 読みやすく誤読を防ぐ文字

誤読を防ぎ、すべての生徒にとって読みやすくなるよう、見開きタイトル、本文、図版タイトルなどにはユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用しています。

非UDフォント

ざいせい
財政とよびます

UDフォント

ざいせい
財政とよびます

- 文字の細い部分を太くして、見えやすくする。
- 紛らわしい画線をやめ、シンプルなデザインにする。
- 濁点部分のすきまを十分確保して視認性を高める。
特に濁点のあるふりがなが読みやすくなっています。

非UDフォント

1946 年 11 月 3 日

UDフォント

1946年11月3日

- 文字と線が判別しやすい。
特に数字の「9」と「6」の区別や、数字の「3」とアルファベットの「S」などの区別がしやすくなっています。

4 学習単位がわかる工夫

現在学習しているのがどの章なのか一目でわかるよう、学習単元の章ごとに色を統一しています。

5 学習が進めやすい工夫

- ▶レイアウトの違いによる生徒の混乱を防ぐため、導入資料や学習課題、振り返りの設問を各ページの同じ場所に配置し、見開きのレイアウトを原則統一しています。
- ▶「見通し・振り返り学習活動」がしやすいよう、「導入資料、学習課題(見通し)→本文→確認しよう、説明しよう(振り返り)」で見開きの展開を統一しています。

詳しくは本資料 p.19-20

すべての生徒にとって見やすくわかりやすい表現にしています。

軽さと丈夫さを求めた新用紙

- ▶新しく教科書専用の用紙を開発し、1ページあたりの紙の重さが現行版よりも約5%軽くなっています。増ページによる重さの負担を最小限に抑えています。
- ▶長期の使用にも耐えられる堅牢な製本仕様にしています。



サポート

特別支援教育のための教科書と地図帳

『拡大教科書』(無償給与対象)

- ▶中学校用教科書の拡大教科書を発行しています。文字や資料を大きく目立たせ、レイアウトを見やすく改善しています。

■ ページ数の比較 (平成28年度版中学校用公民教科書の場合)

通常教科書	拡大教科書(6分冊)
全242ページ	全1852ページ

■ 同サイズでの紙面の比較(例)

↑通常教科書

3 情報化が進む現代

学習課題 ▶ 情報化のさるなる進展は、私たちの生活にどのような影響をもたらすのでしょうか。

情報化とは

友達と連絡をとるとき、かつては手紙や自宅の固定電話、公衆電話を利用するか、直接会いに行くしかありませんでした。➡

↑拡大教科書

『拡大教科書』
のご案内



『みんなの地図帳』
～見やすい・使いやすい～
のご案内



デジタル

『デジタル教科書』(有料)

- ▶デジタル教科書においても、特別支援教育に配慮した機能を搭載しています。

デジタル教科書の詳しい説明はp.47-48

教科書指導のサポート

① デジタル教科書・教材

※ラインナップやコンテンツ等、一部内容が
変わる場合があります。最新情報は、
右の二次元コードよりご確認ください。
【中学校 社会科Webへ】



動作が速く、多彩な機能・コンテンツを収録した
新ビューア「超教科書」を採用しています。

スムーズに動く
新ビューア！



帝国書院のデジタル教科書・教材ラインナップ【有料】

①指導者用 デジタル教科書(教材)

- ▶ デジタル教科書とデジタル教材
(コンテンツ)の一体型。
- ▶ 拡大・縮小や書き消し、保存などの
基本機能は標準装備。
- ▶ 右ページの特別支援教育対応機能、
コンテンツともに収録。

+α 5つの授業支援ツールを用意

②学習者用 デジタル教科書

- ▶ 紙の教科書と同一の内容を収録。
- ▶ 拡大・縮小や書き消し、
保存などの基本機能は標準装備。
- ▶ 右ページの特別支援教育対応機
能を収録。

※②と③を購入することで、学習者用もデジタル教科書とデジタル教材(コンテンツ)の
一体型として活用できます。

③学習者用 デジタル教材

- ▶ 拡大・縮小や書き消し、
保存などの基本機能は標準装備。
- ▶ 教科書に準拠したコンテンツ集。

指導者用デジタル教科書(教材)に用意する

帝国書院
オリジナル

5つの授業支援ツール

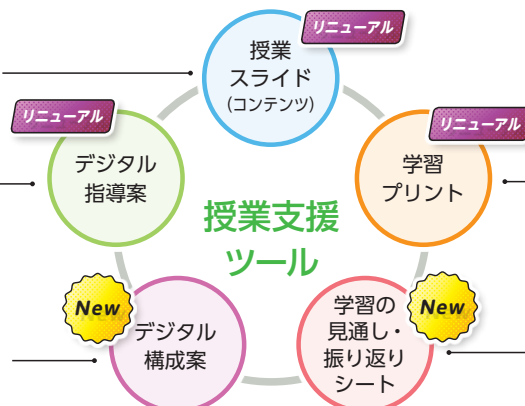
授業支援ツールの
紹介動画はこちら
【中学校 社会科Webへ】



1時間の授業展開を10枚前後の
スライドで構成し、コンテンツを有効
活用した授業が実現できます。

提示資料をビジュアル化し、
指導のポイントや問いを
例示しています。

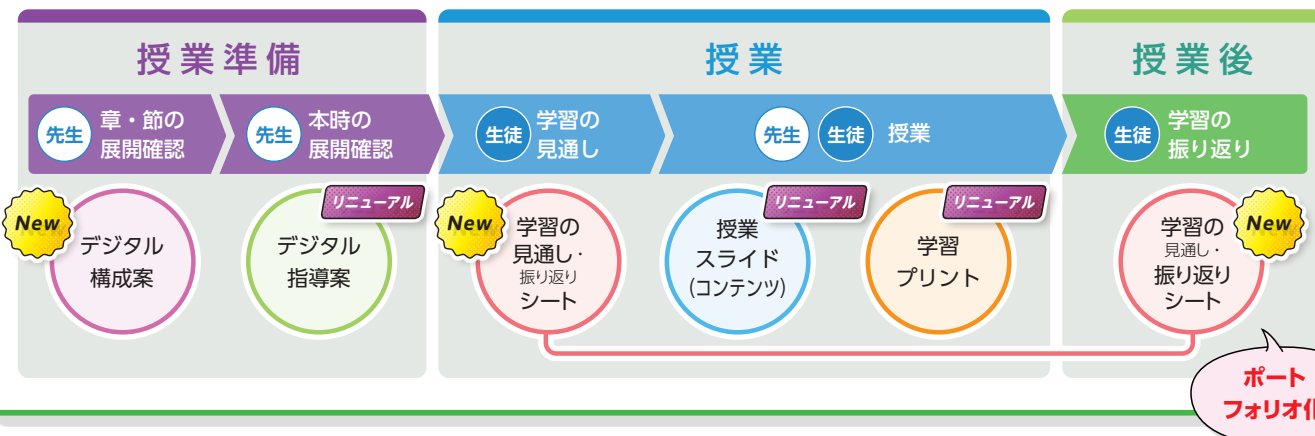
章・節の評価規準例や本時の目標・
指導のポイントがひと目でわかります。



授業スライドに対応しています。
思考力・判断力・表現力を磨く
問いを重視して作成しています。

章・節の見通し・振り返りだけで
なく、本時の予想や振り返りも
自分の言葉で表現できます。

〈授業支援ツールを活用した授業展開イメージ〉



ポート
フォリオ化

Webサイト上で体験できます！

Web体験版はこちら
【中学校 社会科Webへ】



※地図帳や地理的分野、歴史的分野の各デジタル教科書と
併せて体験ができます。

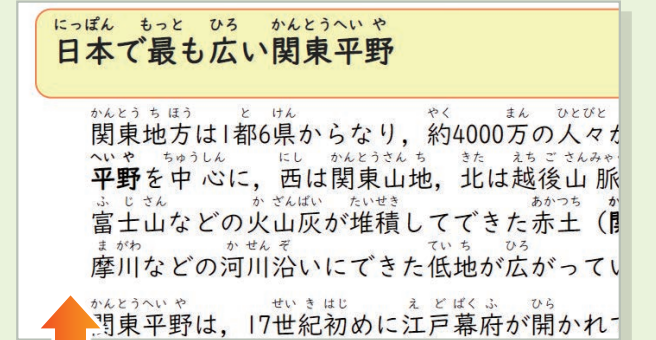
特別支援教育 対応機能

- ▶ リフロー表示*や総ルビ、白黒反転、読み上げの機能を用意しています。
以下に、リフロー表示におけるさまざまな機能を示しています。
- ※書体や文字サイズ、行間、余白などを自由に変更して表示する方式

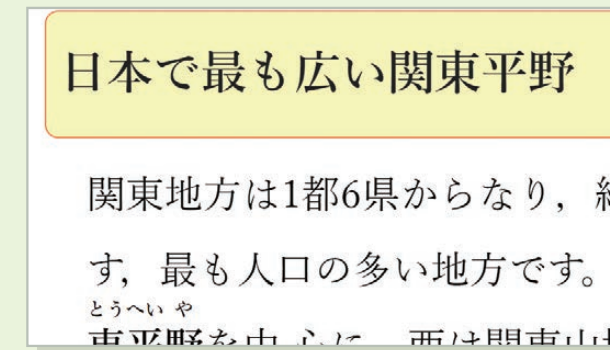
通常のデジタル教科書の紙面 (地理を例に)



総ルビ

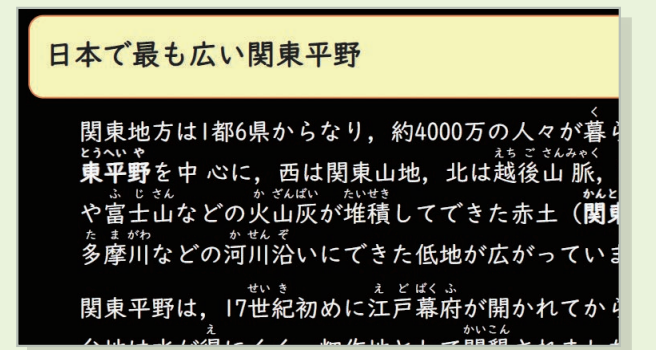


書体、文字サイズ、行間、余白の変更



※書体が明朝体、文字サイズ180%、行間1.2倍、余白1.5倍の場合

白黒反転



読み上げ機能も付いています。
リフロー経由でなく、通常のデジタル教科書の
紙面に対しても総ルビ、白黒反転を用意しています。

実際の操作は、
体験版で！

おもなコンテンツ

- アニメーション・シミュレーション
(需要曲線と供給曲線など)
- 「学習の前に」コンテンツ
- 経済年表
- 日本国憲法および
法令コンテンツ など

教科書指導のサポート

② 教師用指導書・指導者専用サイト・定期刊行冊子など

充実したさまざまなサポートを用意しています。

教師用指導書【有料】（令和3年3月発行予定）

教科書に準拠した指導書で授業をサポートします。

1



指導用教科書（朱書き）編のイメージ（画像は平成28年度版）

教師用指導書のご案内 （令和2年5月頃公開予定）

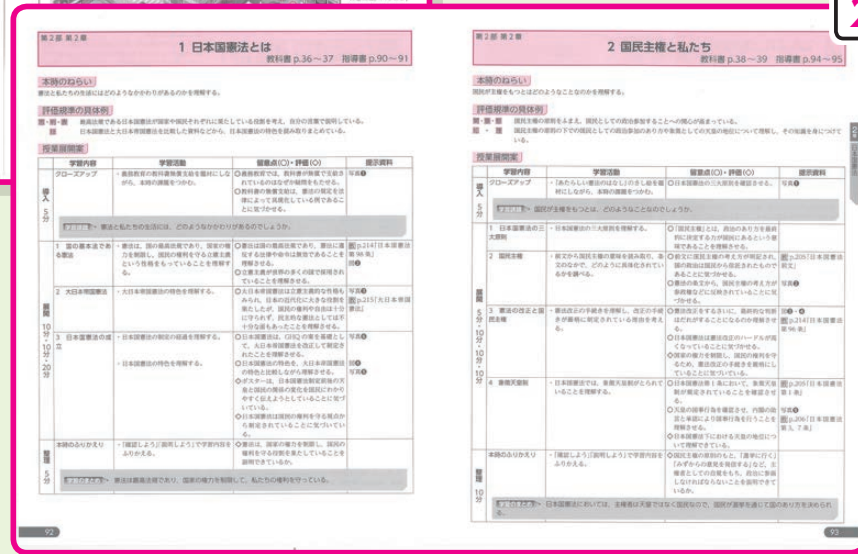


指導書の内容

- 1 指導用教科書（朱書き）編
- 2 指導・評価計画編
- 3 学習プリント
- 4 Webサポート

※一部内容が変わる場合があります。

2



指導・評価計画編のイメージ（画像は平成28年度版）

！ポイント

- 1 「指導用教科書（朱書き）編」は図版・本文解説・板書例など、授業で使えるネタが満載です。
- 2 「指導・評価計画編」は年間指導計画案や単元構成案、授業展開案などに評価基準を掲載しています。
- 3 「学習プリント」は毎時間ごとのワークシートで、授業をサポートします。
- 4 「Webサポート※」は図版データやテスト例などを収録する予定です。最新情報を随時アップできるように、従来のCD-ROMからWeb上でのサービスに切り替える予定です。

※Webサポートへの認証IDは、ご購入いただいた教師用指導書内にて提示する予定です。

指導者専用サイトの ご案内



指導者専用サイト（学校の先生方限定）【無料】

無料でご利用いただける登録制の「指導者専用サイト」を開設しています。ダウンロードして活用できるワークシートなど、さまざまなコンテンツを多数収録しています。情報は随時更新していきます。



！ポイント

小学校や中学校などの学校種の枠を超えて、社会科に関するあらゆる情報が入っています。

おもな収録コンテンツ

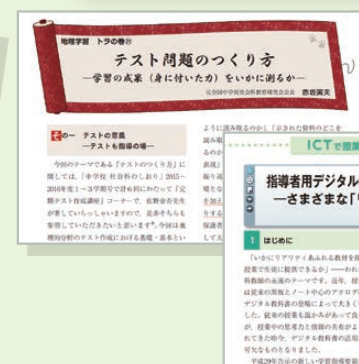
「中学校 社会科のしおり」授業研究コーナー対応ワークシート

プレミアム写真館（世界・日本）

白地図 など

定期刊行冊子（『中学校 社会科のしおり』）【無料】

中学校の先生方を対象にした、定期刊行冊子『中学校 社会科のしおり』を発行しています。地図帳活用のほか、社会科の学習における授業実践例や、学習指導要領などに関する社会科教育の情報を掲載しています。

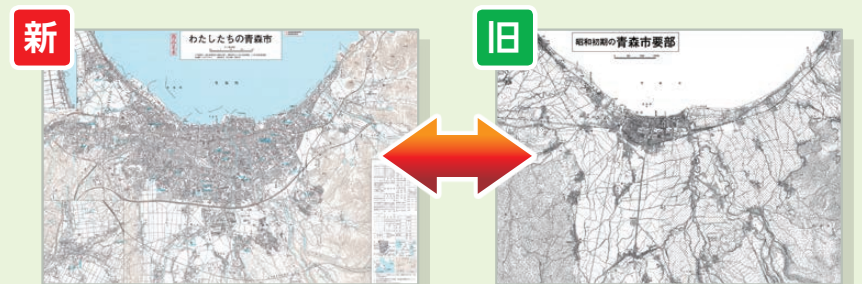


定期刊行冊子のご案内



地域版地図【有料】

教育委員会などからの委託を受けて作成する、オーダーメイドの地図です。新旧比較の地図や、林間学校の訪問先を入れた地図などに、カスタマイズできます。



例：青森市での新旧地形図の比較

地域版地図のご案内



サポート

『社会科 中学生の公民』の特色一覧

① 教育基本法との対応

下表のデータはこちら
[Excelデータ]



教育基本法第2条	特に意を用いた点や特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
第1号 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。	●各部などの冒頭に、大きなイラストから読み取り作業を行う「学習の前に」を設けた。これにより、生徒の興味・関心を引きつけ、「主体的な学び」を促せるようにした。(p.1-2,27-28,65-66,107-108,171-172) ●章や節のはじめの「章の問い」「節の問い」、各見開きの「学習課題」と「確認しよう」「説明しよう」、章や節の終わりの「振り返ろう」というように問いを構造化することで、単元のまとまりのなかで「深い学び」が実現できるように構成した。(全編) ●本文は、具体的に例示したり、社会的な事象の背景や因果関係までわかるようにしたりするなど丁寧でわかりやすくし、幅広い知識と教養を無理なく身に付けられるようにした。(全編) ●「章の学習を振り返ろう」の右ページでは、「社会的な見方・考え方」を働かせた言語活動を行うことで、学んだ知識に基づいて「深い学び」が実現できるようにした。(p.16,26,64,106,156,170,202) ●実社会のさまざまな課題に取り組む人々へのインタビュー「先輩たちの選択」を設置し、中学生に語りかけるメッセージなどにより、社会に積極的に参画することの大切さを実感し、豊かな情操を培えるように工夫した。(p.13-14,85-86,104,154,199,200)	おもに 特色1 p.5-10 特色2 p.11-16 特色3 p.17-26 特色5 p.31-32
第2号 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。	●第3部第1章第3節「企業と経済」では、節全体を通して企業経営を疑似体験し、自分なりに意思決定していくコーナーを設けた。これにより、起業の意義を実感を伴って理解するとともに、勤労を重んずる態度を養えるようにした。(p.127-144) ●特設ページ「先輩たちの選択」を設け、さまざまな職業にやりがいをもって取り組む人々の姿から、勤労の重要性に気がつけるようにした。(p.13-14,85-86,104,154,199,200) ●「技能をみがく」コーナーでは、情報収集や議論の進め方などの技能を身に付けられるようにした。(p.24,123-124など計10か所) ●インクルーシブ教育に配慮し、誰でも読み取りやすい書体(ユニバーサルデザインフォント)や色調を導入することで、さまざまな特性をもつ生徒の価値を尊重して、その能力を伸ばせるようにした。(全編) ●二次元コードを随所に設置することで、授業以外においても生徒が自主的に活用できるよう配慮した。(巻頭4など計25か所) ●教科書の用紙は、丈夫でありながら従来より単位面積あたり約5%軽量化したものを新たに開発し、持ち運びの際に生徒の負担にならないようにした。(全編)	おもに 特色2 p.15-16 特色5 p.31-32 および p.37-38 および p.43-46

教育基本法第2条	特に意を用いた点や特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
第3号 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。	●特設ページ「アクティブ公民」を設け、社会が直面している課題や問題点に関して自分なりの意見をまとめたり、話し合ったりする場面を数多く設定した。これにより、学習内容をさらに深め、生徒の自主性や創造性を伸ばせるよう工夫した。(p.23-24,33-34,57-58など計10か所) ●コラム「未来に向けて」や特設ページ「よりよい社会を目指して」を設置し、人々が連携・協働して社会的な課題に取り組んでいる姿を紹介することで、生徒自身も社会の一員としての公共の精神をもち、主体的に社会の形成に参画する意識を高められるようにした。(p.6,138,196,巻末2-3など) ●第4部第2章「課題の探究」では、「持続可能な社会の実現」という観点から、自分の考えをレポートとして作成する手順を具体的に紹介することで、社会的な課題の解決に向けて考察・構想し、論述できるようにした。 ●教科書中のキャラクターは、全体として男女の比率がほぼ同じになるよう留意した。(全編)	おもに 特色2 p.11-16
第4号 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。	●国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」について解説することで、自然を大切にし、環境保全に寄与する意識を高められるようにした。(p.195-196) ●特設ページ「よりよい社会を目指して」において、環境の保全に取り組む人々や地方公共団体の事例を多数紹介することで、環境の保全に寄与する態度を養えるようにした。(p.197-198) ●第4部第2章「課題の探究」では、環境問題への対応も含めた「持続可能な社会の実現」という観点で考察・構想し、論述していく手順を掲載することで、環境を保全し生命を尊び持続可能な社会をめざす態度を養えるようにした。	おもに 特色2 p.13-16
第5号 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。	●狂言師・野村萬斎さんのインタビューを通じて、日本の伝統文化の奥深さを知るとともに、伝統を継承し、創造していくことの意義を実感できるようにした。(p.13-14) ●第4部第1章第1節「1 国家と国際社会」において、国旗や国歌を相互に尊重することが現代社会の重要な儀礼であることを解説することで、我が国のみならず諸外国の国旗および国歌を尊重する態度を養えるよう配慮した。(p.173-174) ●第4部第1章第1節「2 領土を巡る取り組み」において、日本の領土や領域について、北方領土、竹島、尖閣諸島が日本固有の領土であることを明記することで、日本政府の立場や解決に向けた取り組みを丁寧に解説した。(p.175-176) ●第4部第1章第1節「7 国際社会における日本の役割」では、日本の国際協力について、ODAや自衛隊による貢献など、さまざまな面から紹介した。(p.185-186)	おもに 特色2 p.15-16 および p.41-42

『社会科 中学生の公民』の特色一覧

② 検討の観点から見た内容の特色

下表のデータはこちら
【Excelデータ】

観点	観点の内容	本書の特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
教育基本法との対応	教育基本法との対応が十分にはかられているか。	●教育基本法第1条の目標および教育基本法第2条第1～5号に示された内容について、 社会科の目標や学習内容に沿った指導を効果的に行うことができる ように構成されている。	おもに p.51-52
学習指導要領との対応	学習指導要領の目標・内容の趣旨に沿ったものであるか。	●単元構成は、学習指導要領の目標・内容に沿って構成されている。「もくじ」「この教科書の学習のしかた」「公民的分野の学習の全体像を見通そう」では、 単元構成と学習内容、各種コーナーの意図や役割が一望でき、学習の位置づけや見通しがつかみやすい ように工夫されている。 (巻頭3-7) ●部や章の学習内容を見通せる「学習の前に」、章・節ごとの単元を貫く問い、政治や経済などのしくみや概念が理解しやすい本文、単元の最後の「節の問いを振り返ろう」「章の学習を振り返ろう」というように 単元が構造化され、見通し・振り返りに基づいた単元の学習を確実に実践 できるように工夫されている。 ●学習指導要領で重視されている「社会的な見方・考え方」について、第1部第2章「現代社会をとらえる枠組み」や特設ページ「アクティブ公民」など、全編にわたって充実している。 (p.17-22,23-24など) ●知識が確実に習得できるように丁寧な本文とし、本文の理解を促す資料を適宜設置している。また、基礎的な技能が身に付く「技能をみがく」コーナーが随所に盛り込まれ、 公民としての資質・能力の基礎を育成 できるように配慮されている。	おもに 特色1-5 および p.5-32
内容の配列分量程度	全体の分量は、年間標準時数から見て適切か。各単元の配当時数は適切か、系統性が考慮されているか。	●1見開きは1単位時間(以下、時間)の授業が想定され、学習課題が明確に設定されている。 ●授業数は、第1部に11時間(第1章6時間、第2章5時間)、第2部34時間(第1章17時間、第2章17時間)、第3部28時間(第1章21時間、第2章7時間)、第4部24時間(第1章13時間、第2章11時間)が配当され、標準授業時数100時間のうち97時間を活用する配当で、適切である。予備時間は3時間設けられている。	おもに 特色3 p.17-26
	内容の程度・範囲および文章は、生徒の発達段階から見て適切か。	●本文は、 具体的に例示したり、社会的事象の背景や因果関係までわかる ようにしたりするなど、丁寧でわかりやすくなっている。また、平易な表現にするなど、中学生の発達段階が考慮されている。 ●本文、図版タイトル、キャプションの難しい漢字にはふりがなが付されている。また、固有名詞や公民用語には適宜ふりがなが付されており、用語や熟語が正しく読めるように配慮されている。 ●文体は「です、ます」調の語り口で、生徒に親しみやすくなっている。 ●中学校学習指導要領の学習範囲を逸脱せず、基本的な用語や概念の理解を優先的に学べるようになっている。	おもに 特色5 p.31-32
	学習を効果的かつ効率的に進めるための工夫がなされているか。	●各見開きは、本文、資料、側注などが 統一されたレイアウトで配置され、紙面の使い方が整理 されている。学習内容が定着するよう、「導入→学習課題→本文→確認しよう・説明しよう」という展開で統一し、構造化されている。 ●本文と資料の関連する箇所には、 図・写真や他ページへの適切な参照指示 が記載され、学習効果を高めるとともに、効率よく資料の活用ができるように工夫されている。 ●各見開きでは、 学習している分野がわかるように、部ごとの色が統一 されている。さらに、紙面右端に インデックス が設けられ、全体における 位置づけを確認しながら学習 できるように工夫されている。 ●用語解説や関連資料が本文のページの側注欄に掲載されており、ページ間を移動する時間が省け、生徒が集中力を切らさないで授業を進められる。	おもに 特色3 p.17-26 特色5 p.31-32
内容の扱い／学習活動	課題解決的な学習を行うための構成・工夫がなされているか。	●単元を貫く「章の問い」、「節の問い」、各見開きの「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」、節末の「第〇節の問いを振り返ろう」と章末の「章の学習を振り返ろう」というように、問いが構造化され、 単元を通してそれぞれの問いを考えていくことで、課題解決的な学習ができる 構成になっている。 ●「章の学習を振り返ろう」では、「章の問い」に対して「 社会的な見方・考え方 」を働かせて考える ステップ などにより、 課題解決的な学習ができる工夫 がなされている。 (p.169-170など)	おもに 特色3 p.17-26

観点	観点の内容	本書の特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
内容の扱い／学習活動	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための構成・工夫がなされているか。	●「学習の前に」では、大きなイラストから学習内容に関連した事項を探し出す作業を通じて、 生徒の興味・関心を引き出し、「主体的な学び」を促す よう配慮されている。 ●実社会のさまざまな課題に取り組む人々へのインタビュー「先輩たちの選択」が設置され、 実社会の人々の話を聞く「対話的な学び」を紙面上で疑似体験 できるようになっている。 ●単元を貫く「章の問い」、「節の問い」、各見開きの「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」、節末の「第〇節の問いを振り返ろう」と章末の「章の学習を振り返ろう」というように問いが構造化され、単元のまとまりのなかで「深い学び」が実現できる構成になっている。 ●本文のページは左ページ上段に導入資料、右ページ上段に図版、写真、コラムを配置し、下部に本文を掲載する学習しやすいレイアウトで統一されている。また、相互にリンクが張られ、資料が活用しやすく工夫されている。 ●特設ページ「アクティブ公民」では、実社会で起きうる問題に対して、 さまざまな立場から考察 することを通じて、「 深い学び 」につなげられるよう配慮されている。 (p.23-24,33-34,57-58など計10か所) ●「章の学習を振り返ろう」では、 学習した知識をもとに、「社会的な見方・考え方」を働かせながら主体的・対話的に「章の問い」を振り返る ことで、「 深い学び 」につなげられるよう配慮されている。 (p.15-16,25-26など計7か所)	おもに 特色3 p.17-26
	基礎的・基本的な「知識および技能」を確実に習得するための工夫がなされているか。	●見開き1時間の紙面が、 興味・関心を引く「導入」→学習を見通せる「学習課題」→丁寧でわかりやすい「本文」→学習内容を振り返る「確認しよう」「説明しよう」の展開で構造化 され、基礎的・基本的な知識および技能が確実に習得できるようになっている。 ●部や章の冒頭にある「学習の前に」のイラストや資料から学習内容を見通し、「章の学習を振り返ろう」で学習内容を 振り返る 学習活動ができるようになっている。 ●本文は、全編にわたり社会的事象の背景や概念がわかるように因果関係をふまえた上で、具体例を挙げながらわかりやすく記述されている。 ●「技能をみがく」コーナーが10か所設けられ、 学習する上で必要な基礎的な技能が習得 できるよう配慮されている。 (p.24,58,71-72,92,102,103など)	おもに 特色1 p.5-10 特色3 p.17-26 特色5 p.31-32
	深い学びを実現させるための「思考力・判断力・表現力等」を育成するための配慮がなされているか。	●本文のページの見開き右下には、「確認しよう」と「説明しよう」が設置されている。「確認しよう」には本時の学習での習得事項を確認する作業課題が、「説明しよう」には本時の学習内容を活用して思考を促し、自分なりに判断・表現する問いが設けられている。これにより 言語活動を毎時間くり返し行い、思考力・判断力・表現力を育成 できるよう配慮されている。 ●各章末には「章の学習を振り返ろう」が配置され、 章の学習で得た知識を生かして、「社会的な見方・考え方」を働かせつつ、単元を貫く問いに対して思考・判断・表現する課題 が設けられている。 ●現代の社会で議論されているさまざまなテーマの賛否を示す「Yes No」のコーナーが8か所設けられ、 生徒が自分の考えを整理 できるようになっている。	おもに 特色3 p.17-26 特色4 p.27-30 特色5 p.31-32
	「思考力・判断力・表現力等」の育成につながる 社会的な見方や考え方を働かせる ための配慮がなされているか。	●「 対立と合意 」「 効率と公正 」(第1部)、「 個人の尊重と法の支配、民主主義 」(第2部)、「 分業と交換、希少性 」(第3部)、「 協調、持続可能性 」(第4部)などの公民的分野における「現代社会の見方・考え方」を、各部の本文のページで丁寧に解説している。さらに、特設ページ「アクティブ公民」や「章の学習を振り返ろう」などでは、具体的な事例や意見交換を通して、「現代社会の見方・考え方」を働かせられるように工夫されている。 ●地理的分野や歴史的分野で働かせる「見方・考え方」についても、教科書冒頭の「公民的分野の学習の全体像を見通そう」で振り返るとともに、第4部第2章「課題の探究」でそれらの「見方・考え方」を働かせながらレポートを作成するように促し、関連が図られている。 (巻頭7,p203-204)	おもに 特色4 p.27-30
	生徒の興味・関心を喚起させ、「主体的に学習に取り組む態度」を育成できるような配慮がなされているか。	●幅広の判型(AB判)で、 写真やグラフ、表などが大きく見やすく提示 され、学習への興味・関心が喚起されるように工夫されている。 ●部や章の導入として、学習内容を見通すことができるイラストで構成した「学習の前に」が設けられ、 学習内容と生活との関連を見出し、興味・関心を高めてから学習に入ることができる ようになっている。 ●生徒にとって親しみやすい中学生のキャラクターが各ページに配置され、発問や気づき、学習の手がかりや示唆などを提示することで、主体的に学習に取り組めるように配慮されている。 ●各見開きの左上に、1時間ごとの導入となる資料が設けられている。ワイドな写真からイメージを喚起したり、学習内容を直感的に理解できるイラストなどから生活との関わりを具体的にイメージしたりして、 学習への意欲を引き出せる ようになっている。	おもに 特色1 p.5-10 特色3 p.17-26

観点	観点の内容	本書の特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
内容の扱い／学習活動	小学校・高等学校との接続や関連に配慮がなされているか。	●部や章などの冒頭にある「学習の前に」の見開き右上に「小学校との関連」コーナーが設置され、小学校での学習事項を振り返り、部などの学習内容を見通すことで、学習効果を高められるようになっている。(p.2など) ●本文のページ下段には「小学校・地理・歴史との関連」コーナーが設けられ、 小学校で学習した内容を確認 できるよう、関連用語が提示されている。(p.109など) ●高等学校の3年生で18歳選挙権を行使する生徒がいることをふまえ、高等学校の前段階である中学校の公民的分野の学習において、 主権者としての社会参画の意義をさまざまな面から理解 できるようになっている。(p.99-100など)	おもに 特色2 p.11-16 特色3 p.17-26
	他分野との接続や関連に配慮がなされているか。	●本文ページ下段には「小学校・地理・歴史との関連」コーナーが設けられ、 地理的分野・歴史的分野で学習した内容を確認 できるよう、関連用語が提示されている。(p.55など) ●積極的に地図が取り入れられており、地理的分野との接続が考慮されている。(p.185など)	おもに 特色3 p.17-26
	我が国の伝統・文化、宗教に対する理解を深められるような配慮がなされているか。	●第1部第1章第2節「私たちの生活と文化」において、伝統・文化や宗教について丁寧に解説するとともに、狂言師・野村萬斎さんのインタビューから、 伝統・文化を継承し、創造していくことの大切さを実感 できるようになっている。(p.13-14)	おもに 特色2 p.11-16
	我が国の領土・領域を正しく理解できるように配慮がなされているか。	●第4部第1章第1節「2領土を巡る取り組み」において、北方領土、竹島、尖閣諸島が 日本固有の領土であることが明記 され、領土に関する現状を示しつつ、平和的な解決に向けた方法が考えられるようになっている。(p.175-176)	おもに p.41-42
	補充的な学習や発展的な学習に対して、そのような工夫・配慮がなされているか。	●具体例を交えた本文やそれを補足する図解などによって、 基礎的・基本的な学習内容が定着し、補充的な学習を行いやすくなっている 。 ●コラム「未来に向けて」や特設ページ「よりよい社会を目指して」が設置され、現代社会の諸課題に取り組む人々の姿を示すことで、社会に対し 生徒自身がどのように参画していくかを発展的に考えることができる ようになっている。(p.197-198など)	おもに 特色5 p.31-32
	生徒が家庭でも主体的に自学自習できるような配慮がなされているか。	●「この教科書の学習のしかた」を掲載し、 自学自習がしやすい よう配慮されている。(巻頭5-6) ●本文のページには「学習課題」「確認しよう」「説明しよう」が設置され、 予習・復習がしやすい ようになっている。また、単元のまとめである「章の学習を振り返ろう」も復習しやすいよう配慮されている。 ●二次元コードで学習内容に関連する動画や「章の学習を振り返ろう」の解答などが閲覧でき、生徒が自学自習しやすいように工夫されている。(巻頭4など計25か所)	おもに 特色3 p.17-26 および p.43-44
今日的な課題への対応	環境教育に関して、どのような配慮がなされているか。	●第4部第1章第2節では、地球環境問題について、その原因や背景から、解決に向けた取り組みまで紹介されている。(p.191-198) ●環境問題への対応も含め、「 持続可能な社会の実現 」という観点から考察・構想し、 自分の考えをレポートとして論述 できるよう構成されている。(p.203-210)	おもに p.39-40
	防災に関して、どのような配慮がなされているか。	●第2部第2章第3節「2地方公共団体のしくみと政治参加」において、地域における防災への住民参加の重要性が解説されている。(p.95-96) ●教科書の最後のページで中学生も参加している防災・減災の取り組みが掲載され、 生徒の参画意識を高めるように構成 されている。(巻末2-3)	おもに 特色2 p.13-16
	人権・平和教育の推進のために、どのような配慮がなされているか。	●第2部第1章「日本国憲法」において、人権の意義や課題が解説されている。(p.29-62など) ●コラム「未来に向けて 人権」が6か所設置され、人権に関する課題の解決に向けた取り組みが紹介されている。(p.30,48,68,138,162,196) ●第2部第1章第1節「5日本の平和主義」において、 日本国憲法における平和主義の意義が解説 されるとともに、第4部第1章第1節「7国際社会における日本の役割」において、 平和主義に基づく日本の国際協力のあり方を考えられる ようになっている。(p.39-40,185-186)	おもに p.35-36
	グローバル化に関して、どのような配慮がなされているか。	●第1部第1章第1節「2グローバル化が進む現代」において、グローバル化の概要と社会への影響が解説されている。(p.5-6) ●第4部第1章第1節「6グローバル化が進む国際社会」において、国際社会の現状と 国際協調の重要性が解説 されている。(p.183-184)	おもに p.39-40

観点	観点の内容	本書の特色 ※(青字)は教科書のページ	本資料での 特色と掲載ページ
今日的な課題への対応	少子高齢化に関して、どのような配慮がなされているか。	●第1部第1章第1節「3少子高齢化が進む現代」において、少子高齢化の概要と社会への影響が解説されている。(p.7-8) ●第3部第2章「4社会保障と私たちの生活」において、 少子高齢化の現状をふまえた国の財政のあり方を考えられる ようになっている。(p.165-166)	おもに p.33-34
	情報化に関して、どのような配慮がなされているか。	●第1部第1章第1節「1情報化が進む現代」において、情報化の概要と社会への影響が解説されている。(p.3-4) ●第3部第1章第4節「4これからの日本経済と私たち」において、 経済のデジタル化や人工知能(AI)の発達などに伴うこれからの日本経済のあり方を考えられる ようになっている。(p.151-152)	おもに p.33-34
	「持続可能な開発目標」(SDGs)に関して、どのような配慮がなされているか。	●第4部第1章第2節「4国際社会のよりよい発展」では、「持続可能な開発目標」(SDGs)について解説されている。(p.195-196) ●コラム「未来に向けて」において、SDGsに関連する項目には SDGsマークが付 されている。(p.138など)	おもに p.39-40
表記・表現	統計、挿絵、写真、図表等は鮮明、正確かつ適切であり、相互の関連がはかれるなど学習効果を高めるための工夫がなされているか。	●本文の記述を補足する写真や図表などが豊富に掲載され、学習を深められるようになっている。 ●学習内容に関連する事項についての参照ページ、参照資料の図番号、「条文参照」などのリンク機能が設けられ、資料の活用を促している。 ●資料の読み取りのポイントを示した「資料活用」が随所に設置され、資料の活用を促している。 ●公民的分野の学習に必要な用語を解説した「解説」のコーナーが側注欄に40項目設けられている。	おもに 特色5 p.31-32
	特別支援教育やインクルーシブ教育に対して適切な配慮がなされているか。	●本文や図版などでは、文字をはっきり読み取ることができるユニバーサルデザインフォント(UDフォント)が使用され、誤読を防ぐように配慮されている。 ●見開きのデザインや、グラフ・地図などの資料には、 色覚特性をもつ生徒も識別しやすい色や模様 が使用され、 カラーユニバーサルデザイン に配慮がなされている。 ●色数の多いグラフや地図には、模様や線種、記号などが使用され、色以外での区別ができるように配慮されている。 ●図版が色で囲まれ、どこまでが同一の図版か読み取りやすくなっている。 ●各見開きのデザインは、生徒が学習しやすいように本文、資料、側注などが統一されたレイアウトで整理されている。 ●紙面右端のインデックスには、章の学習内容が記載されていることで、 一目で学習している単元がわかる ように配慮されている。 ●反射を抑えた紙が用いられ、読み取りやすくなるように配慮されている。	おもに p.45-46
印刷・装丁等	紙質や印刷の鮮明さなど、生徒の利便性への配慮がなされているか。	●写真の印刷は鮮明で見やすくなっている。 ●表やグラフなどの図版は、記号や注記文字が明瞭で読み取りやすいように配慮されている。 ●紙は、反射を抑えつつ、鮮明に発色して裏写りせず、かつ文字も書き込める軽量なものが使用されている。 ●生徒が家庭に持ち帰ることを想定し、 軽い紙が用いられている(現行教科書比単位面積あたり約5%の軽量化) 。	おもに p.45-46
	造本は長期間の使用に耐えられるような配慮がなされているか。	●表紙の材料は引っ張り、折りなどに強い用紙が使用され、さらに、表面の摩耗・汚れを防ぐためにポリプロピレンシートが貼られており、長期間の使用に耐えられる。 ●製本は、針金綴じよりも 強度があり、かつ重量の軽いPUR製本 が用いられている。これにより本が大きく開くため、掲載情報量が増えるとともに、机の上に開いたまま置くことができる。	おもに p.45-46
	用紙・インキ等は、環境への配慮がなされているか。	●古紙および環境に優しいフレッシュパルプが用いられている。インキには国産米の米ぬかから作られるライスインキが使用され、 環境保全と地産地消への配慮がなされている 。 ●針金を使わないPUR製本により、資源を節約すると同時に、リサイクルしやすくなっている。	おもに p.45-46
サポート体制	デジタル教科書・教材や教師用指導書などのサポート体制はどのようなになっているか。	●学習者用デジタル教科書、学習者用デジタル教材、指導者用デジタル教科書(教材)、教師用指導書、拡大教科書が令和3年4月までに発刊される予定である。	おもに p.47-50



『社会科 中学生の公民』の 全体構成 (もくじ)

本資料での掲載ページ

巻頭資料, もくじなど		巻頭1-8	
第1部	現代社会		40
現代社会	学習の前に 40年前と今の社会を比較してみよう	1-2	7,8
	第1章 現代社会と文化	3-16	—
	第1節 現代社会の特色	3-8	8,33
	第2節 私たちの生活と文化	9-14	16,33
	章の学習を振り返ろう	15-16	—
	第2章 現代社会をとらえる枠組み	17-26	13,25,27,34
政治	章の学習を振り返ろう	25-26	—
	第2部 政治		—
	学習の前に 私たちの暮らしと憲法の関係を見てみよう	27-28	5,6
	第1章 日本国憲法	29-64	—
	第1節 民主主義と日本国憲法	29-40	28,35
	第2節 基本的人権の尊重	41-58	35
政治	第3節 法の支配を支えるしくみ	59-62	—
	章の学習を振り返ろう	63-64	—
	学習の前に みんなが暮らしやすい社会をつくってみよう	65-66	—
	第2章 民主政治	67-106	—
	第1節 民主政治と私たち	67-76	32
	第2節 国の政治のしくみ	77-92	16,36
経済	第3節 地方自治と私たち	93-104	1,11-13,32,36
	章の学習を振り返ろう	105-106	—
	第3部 経済		—
	学習の前に 身の回りの暮らしと経済について見てみよう	107-108	—
	第1章 市場経済	109-156	—
	第1節 私たちの生活と経済	109-116	17,26,29,31,37
経済	第2節 消費者と経済	117-126	9,10,32
	第3節 企業と経済	127-144	14,18-20,37,38
	第4節 これからの日本経済	145-154	2,38
	章の学習を振り返ろう	155-156	21,22
	第2章 財政	157-170	10,23,24
	章の学習を振り返ろう	169-170	—
第4部	国際		—
国際	学習の前に 「持続可能な社会」を目指していくために	171-172	—
	第1章 国際社会	173-202	—
	第1節 紛争のない世界へ	173-188	9,39
	第2節 貧困解消と環境保全	189-200	1, 2,14-16,30,39
	章の学習を振り返ろう	201-202	—
	第2章 課題の探究	203-210	40
法令, さくいん, 巻末資料など		211-235,巻末1-3	1,44

著作者を代表して

筑波大学 名誉教授 江口 勇治

主体的に社会に参画する意識を育む教科書

今日の社会は、情報化やグローバル化、少子高齢化など急速な変化に直面しています。そうしたなか、これからの社会を担う子どもたちが、社会の課題を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、よりよい社会の実現に向けて積極的に参画していくことが重要だと考えています。そこで本書では、以下のような工夫を凝らしています。

まず、**学習の導入部分の工夫**です。学習内容と自分自身との関わりを実感できるように、各部の冒頭に大判のイラストページ「学習の前に」を設置しています。学習内容に関する事項をイラストから探す作業を通じて、その後の学習への意欲を高められるようにしています。

次に、**社会参画を促す内容構成**です。社会、政治、経済、国際の各単元において、社会参画の大切さをわかりやすく解説するとともに、実社会で活躍する人々の事例やインタビューなどを多数掲載しています。

さらに、**深い学びにつながる「問い」の充実**です。社会の問題を自分なりに考え、追究する姿勢を育めるように、見通しをもって学習に取り組め

るような「問い」と、深い学びにつながる「振り返り」を重視して構成しています。その際、課題を考察・追究するための視点や方法である「**見方・考え方**」をわかりやすく解説し、しっかり理解できるようにしています。

そして、**知識を着実に習得するための工夫**です。課題を追究するための前提となる知識を着実に習得できるよう、わかりやすい図解などを多数掲載しています。

こうした特色を通じて、子どもたちが、**主体的に社会に参画する意識**を育めることを願っています。

公民的分野の学習は、地理的分野と歴史的分野をふまえた、社会科の総まとめといえます。この教科書を活用して、子どもたちが自分の夢に向かって社会に参画することを、先生方の指導で支援してみてください。

帝国書院の
教科書づくりへの想い
【動画 2分34秒】



本書の著作関係者

※所属・肩書きは令和2（2020）年3月時点のもの

監修者

江口 勇治 筑波大学名誉教授
吉川 洋 立正大学教授

著作者

池上 彰 名城大学教授
鴛原 進 愛媛大学教授
木村 草太 首都大学東京教授
小林 秀之 一橋大学名誉教授
佐藤 主光 一橋大学教授
佐橋 亮 東京大学准教授
中川 雅之 日本大学教授
藤原 帰一 東京大学教授
松岡 尚敏 宮城教育大学教授
村松 剛 弁護士

吉村 功太郎 宮崎大学教授
石本 貞衡 東京都練馬区立大泉中学校主任教諭
三枝 利多 東京都目黒区立
東山中学校主任教諭
藤田 琢治 東京都練馬区立大泉学園中学校
主任教諭

編集委員

石上 和宏 東京都公立中学校元校長
梅津 正美 鳴門教育大学教授
米田 豊 兵庫教育大学教授
志村 喬 上越教育大学教授
土屋 武志 愛知教育大学教授
永田 忠道 広島大学准教授
吉田 剛 宮城教育大学教授

編集協力者

有吉 保和 武蔵村山市教育センター研修室長
石田 了子 石川県金沢市立清泉中学校教諭
井上 昌善 愛媛大学講師
井寄 芳春 大阪府大阪市立横堤中学校校長
佐藤 尚 大分県立大分豊府高等学校教諭
堤 拓 神奈川県横浜市立高田中学校教諭
平山 裕人 コロボックル学びの家
山辺 慎太郎 北海道東神楽町立東神楽中学校教諭

特別支援教育に関する監修・校閲者

柏倉 秀克 桜花学園大学教授
丹治 達義 筑波大学附属
視覚特別支援学校教諭